



令和4年度版

生活衛生の概要

令和3年度生活衛生事業実績 ※水道は令和2年度
令和4年度生活衛生事業計画の概要

滋賀県健康医療福祉部
生活衛生課

はじめに

生活衛生課では、衛生的な生活環境づくりの推進、安全で安定した水道水の供給の確保、食の安全・安心確保の推進および動物愛護管理の推進等といった事業を通して、県民の皆様の日常生活における様々な安全・安心のため、衛生水準の維持・向上に努めております。

この「生活衛生の概要」では、当課における令和4年度の事業計画の概要および令和3年度の実績について、統計情報を中心に掲載しています。

本書が広く活用され、本県の生活衛生の向上に寄与することを期待しております。

令和4年12月

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課長

目 次

第1 令和3年度生活衛生事業実績	1
I 生活衛生	
1 . 生活衛生関係営業施設数	2
2 . 保健所別生活衛生関係営業施設数	3
3 . 生活衛生関係営業許可・確認数	4
4 . 生活衛生関係営業監視指導件数	5
5 . 生活衛生関係施設重点監視指導	6
6 . 温泉関係許可状況	6
7 . 温泉利用状況	6
8 . 遊泳用プール施設数および立入検査状況	7
9 . ドライクリーニング溶剤使用施設数	7
10 . 特定建築物届出状況および立入検査状況	8
11 . 建築物衛生管理事業登録業者数	8
12 . 公衆浴場料金統制額の推移	9
13 . シックハウス関係相談状況	9
14 . 家庭用品試買試験結果	9
II 水道（令和2年度）	
1 . 普及状況	
(1) 水道普及状況の推移	10
(2) 市町別普及率	11
2 . 水源別年間取水量の推移（上水道・簡易水道・専用水道の合計）	12
3 . 水道種類別年間給水量の推移	13
4 . 事業別の施設・給水人口等の状況	14
5 . 管種別管路延長の状況	14
6 . 用水供給事業の概要	15
7 . 水道料金の状況	
(1) 上水道（家庭用）	16
(2) 簡易水道（家庭用）	17

Ⅲ 食品衛生

1 . 食品衛生営業許可関係

(1) 許可を要する食品関係営業施設数	18
(2) 食品営業許可施設数の推移	20
(3) 届出を要する食品関係営業施設	20
(4) ふぐ取扱施設届出数	21
(5) 食品衛生責任者数	21

2 . 食品衛生監視指導業務

(1) 許可、届出施設監視件数	22
(2) 許可を要する食品関係営業施設監視件数	23
(3) 届出施設監視件数	25
(4) 一斉監視	
ア. カンピロバクター等食中毒予防一斉監視の実施結果	25
イ. 食品、添加物等の夏期一斉の実施結果	26
ウ. 食品、添加物等の年末一斉の実施結果	26
エ. 食品衛生月間中（10月中）の試験検査の実施状況および実施事項	26

3 . 食品等の試験検査

(1) 総括	27
(2) 食品等の収去検査	
ア. 収去検査結果集計表	28
イ. 収去検体数（機関別）	29
ウ. 収去検査検体数（理化学、添加物、細菌）	30
エ. 輸入食品収去検査結果集計表（再掲）	31
(3) 残留農薬収去検査	
ア. 検査検体	32
イ. 残留農薬検出事例一覧	32
ウ. 検査項目	33
(4) 畜水産食品の残留動物用医薬品等の収去検査	
ア. 対象食品と検体数	34
イ. 検出事例	34
ウ. 検査項目	34
(5) 広域流通食品の検査によるリスクコミュニケーション事業	35
ア. 残留農薬検査結果	35
イ. 残留農薬検出事例一覧	35
(6) 食の安全性確保のための調査研究事業	36

4 . 不良食品関係		
(1) 不良食品発見数 (県内原因施設)	-----	37
(2) 不良食品発見数 (県外原因施設)	-----	37
(3) 食品等に係る苦情・相談件数 (機関別)	-----	38
(4) 食品等に係る苦情・相談件数 (年度別)	-----	38
5 . 食中毒		
(1) 食中毒年次別発生件数、患者数、死者数	-----	39
(2) 年度別食中毒発生状況	-----	40
(3) 食中毒発生状況 (県内原因施設)	-----	42
(4) 食中毒に伴う関連調査 (県外原因施設)	-----	43
(5) 食中毒注意報発令状況	-----	43
(6) ノロウィルス食中毒注意報発令状況について	-----	43
(7) 食品衛生月間実施結果	-----	43
6 . 滋賀県食品高度衛生管理認証制度 (セーフフードしが) 認証施設数および滋賀県HACCP適合 証明制度証明書発行数	-----	44
7 . 滋賀県食の安全・安心推進条例の実施状況		
(1) 条例に基づく報告等	-----	46
(2) リスクコミュニケーション等の実施状況	-----	46
IV と畜検査	-----	47
1 . と畜検査頭数の推移		
2 . と畜検査結果と措置		
(1) 獣畜のと畜禁止または廃棄したものの原因		
(2) 年度別・処分頭数		
V 食鳥検査	-----	48
1 . 認定小規模食鳥処理施設		
(1) 食鳥処理の事業の許可および確認規程		
(2) 食鳥処理羽数		
(3) 食鳥処理施設監視件数		
VI 化製場等	-----	49
1 . 化製場等施設数		
2 . 死亡獣畜取扱状況		

VII	動物保護管理	50
1	犬の登録・狂犬病予防の注射頭数	50
2	犬および猫の保護収容数等（年度別）	50
3	犬に係る苦情・依頼等の件数	51
4	動物保護管理センター来館者数	51
5	犬による咬傷事故数	52
	（1）咬傷事故の状況	
	（2）咬傷事故数（年度別）	
6	特定動物および動物取扱業に関する業務	53
	（1）特定動物の飼養許可および監視件数	
	（2）動物取扱業の登録および監視件数	
VIII	クリーニング師、ふぐ調理師、製菓衛生師	54
1	クリーニング師（試験実施結果、免許交付件数）	
2	ふぐ調理師（試験実施結果、免許交付件数）	
IX	生活衛生関係表彰受賞者一覧	55
	（1）滋賀県知事表彰	
	（2）厚生労働大臣表彰	
X	令和3年度歳入歳出決算（一般会計）	56
第2	令和4年度生活衛生事業計画の概要	57
1	令和4年度事業の概要	58
2	生活衛生課施策体系	60
3	令和4年度当初予算の概要	62
【資料】		
1	許可申請手数料等一覧	64
2	関係団体一覧	67

第 1 令和 3 年度生活衛生事業実績

I 生活衛生

1. 生活衛生関係営業施設数

(各年度末現在)

区 分		年				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総 数		4,776	4,836	4,903	4,951	5,003
興 行 場	映 画 館	10	10	10	10	10
	ス ポ ー ツ 施 設					
	そ の 他	21	21	21	21	21
	計	31	31	31	31	31
公 衆 浴 場	公 営 (一 般)	2	2	2	2	2
	公 営 (一 般 以 外)	25	23	23	22	23
	私 営 (一 般)	9	7	6	6	5
	私 営 (一 般 以 外)	140	144	144	149	146
	私 営 (特 殊)					
	計	176	176	175	179	176
旅 館	旅 館 ・ ホ テ ル	392	392	390	390	385
	簡 易 宿 所	259	292	297	309	334
	下 宿	5	5	5	5	5
	計	656	689	692	704	724
理 容 所		962	959	962	963	966
美 容 所		2,089	2,146	2,218	2,286	2,387
ク リ ー ニ ン グ 所	一 般	163	143	140	137	135
	内 数 [指 定 洗 た く 物]	13	14	12	12	14
	取 り 次 ぎ 所	699	692	685	651	584
	内 数 [指 定 洗 た く 物]	12	12	13	12	11
	計	862	835	825	788	719
	参 考 : 無 店 舗 取 次 店	10	10	10	9	10

2. 保健所別生活衛生関係営業施設数

(令和3年度末現在)

区分		保健所						
		草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
総数		1,332	582	1,044	751	891	403	5,003
興行場	映画館	1	1	5	1	1	1	10
	スポーツ施設							
	その他	6	2	6	1	3	3	21
	計	7	3	11	2	4	4	31
公衆浴場	公営(一般)			1			1	2
	公営(一般以外)	8	3		3	7	2	23
	私営(一般)	1	1	1		2		5
	私営(一般以外)	29	37	24	13	24	19	146
	私営(特殊)							
計	38	41	26	16	33	22	176	
旅館	旅館・ホテル	81	38	65	50	92	59	385
	簡易宿所	12	28	78	14	80	122	334
	下宿	4			1			5
	計	97	66	143	65	172	181	724
理容所		232	117	228	153	174	62	966
美容所		737	267	493	400	386	104	2,387
クリーニング所	一般	41	19	23	15	24	13	135
	内数(指定洗たく物)	10	2	1	1			14
	取り次ぎ所	180	69	120	100	98	17	584
	内数(指定洗たく物)	6		2	1	2		11
	計	221	88	143	115	122	30	719
	参考:無店舗取次店	1	2	2	3	2		10

3. 生活衛生関係営業許可・確認数

(令和3年度末現在)

区分		保健所						
		草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
総数		74	25	29	31	42	25	226
興行場	映画館 スポーツ施設 その他							
	計							
公衆浴場	公営(一般)							
	公営(一般以外)	1						1
	私営(一般)							
	私営(一般以外)					1		1
	私営(特殊)							
計	1				1		2	
旅館	旅館・ホテル	2	1	2		4		9
	簡易宿所		2	4	2	6	17	31
	下宿							
	計(通年営業)	2	3	6	2	10	17	40
	季節的営業			2		1	5	8
理容所		4	1	1	1	6		13
美容所		61	21	19	27	22	3	153
クリーニング所	一般	2			1			3
	内数(指定洗たく物)	2						2
	取り次ぎ所	4		1		2		7
	内数(指定洗たく物)							
	計	6		1	1	2		10
	参考:無店舗取次店							

4. 生活衛生関係営業監視指導件数

(令和3年度中)

区分		保健所							計
		草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島		
総数		82	25	40	32	71	42	292	
興行場	映画館			1				1	
	スポーツ施設								
	その他								
	計			1				1	
公衆浴場	公営(一般)								
	公営(一般以外)	2						2	
	私営(一般)								
	私営(一般以外)	2				3		5	
	私営(特殊)								
計	4				3		7		
旅館	旅館・ホテル	2	2	7	1	12		24	
	簡易宿所		2	9	2	15	34	62	
	下宿								
	計(通年営業)	2	4	16	3	27	34	86	
	季節的営業	1				1	5	7	
理容所		4	2	2	2	9		19	
美容所		63	19	20	25	28	3	158	
クリーニング所	一般	3			2			5	
	内数(指定洗たく物)	2						2	
	取り次ぎ所	5		1		3		9	
	内数(指定洗たく物)								
	計	8		1	2	3		14	

5. 生活衛生関係施設重点監視指導

【対 象】建築物における衛生的環境の確保に関する法律第5条に基づき届出された
特定建築物

【監視指導結果】

(1) 立ち入り実施施設数 66施設

(2) 適合状況等

施設の衛生管理状況、帳簿書類等について調査を実施

i 指導事項（複数の施設で指導を行った事項）

- ・冬季に湿度が基準より低くなる時があるので、適正化に努めること。
- ・定期的・統一的な清掃の記録を作成するとともに保管すること。

ii 指導状況

文書および口頭により、衛生管理の徹底を指導した。

6. 温泉関係許可状況（令和3年度）

土地掘削			増掘			動力装置			温泉関係審議会等の開催数		
申請	許可	不許可	申請	許可	不許可	申請	許可	不許可			
3	3		0			0			2		

温泉採取						温泉利用					
採取の許可			可燃性天然ガス濃度の確認			浴用			飲用		
申請	許可	不許可	申請	許可	不確認	申請	許可	不許可	申請	許可	不許可
1	1		0			4	4		0		

7. 温泉利用状況（浴用、飲用利用分）（令和3年度末）

管轄保健所	市町名	源泉数	利用源泉数	利用許可施設数
大津市	大津市	23	14	40
草津	草津市	4	2	3
	守山市	7	4	5
	栗東市	1	-	-
甲賀	甲賀市	12	8	11
	湖南市	1	1	3
東近江	近江八幡市	2	2	2
	東近江市	3	3	1
	竜王町	1	1	1
彦根	彦根市	4	1	1
	愛荘町	2	-	-
長浜	長浜市	11	8	11
	米原市	2	1	2
高島	高島市	7	4	8
	計	80	49	88

8. 遊泳用プール施設数および立入検査状況

(各年度末現在)

年度	保健所 区分	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
		H27	施設数	18	14	11	14	14
	立入検査件数	10	5	2	7	9	5	38
H28	施設数	18	14	11	13	15	7	78
	立入検査件数	7	4	5	4	11	3	38
H29	施設数	18	14	11	13	15	7	78
	立入検査件数	6	4	3	5	9	0	27
H30	施設数	17	14	11	12	14	10	78
	立入検査件数	5	5	3	5	12	3	33
R1	施設数	17	14	11	12	14	9	77
	立入検査件数	15	8	10	13	13	7	66
R2	施設数	17	15	11	11	14	10	78
	立入検査件数	5	6	1	1	6	5	24
R3	施設数	17	15	11	10	14	9	76
	(通年)	13	4	9	6	3	3	38
	(季節的)	5	10	2	4	11	6	38
	(通年・季節併設)							0
	立入検査件数	4	3	1	3	8	4	23
	(通年)	1	3	0	0	0	0	4
	(季節的)	3	0	1	3	8	4	19
	(通年・季節併設)							0

9. ドライクリーニング溶剤使用施設数

(令和2年度調査：不定期実施)

区分	保健所	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
		溶剤使用施設数	テトラクロロエチレン	1	0	0	1	0
石油系	20		9	17	13	12	8	79
H C F C類	0		0	0	0	0	0	0
HCFC-365mfc	0		0	0	0	0	0	0
1, 1, 1-トリクロロエタン	0		0	0	0	0	0	0
C F C - 1 1 3	0		0	0	0	0	0	0
その他の溶剤	0		1	0	0	0	0	1
延べ施設数	21		10	17	14	12	8	82
ドライ機台数	テトラクロロエチレン	1	0	0	2	0	0	3
	石油系	29	13	20	26	12	10	110
	H C F C類	0	0	0	0	0	0	0
	HCFC-365mfc	0	0	0	0	0	0	0
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0	0	0	0	0	0	0
	C F C - 1 1 3	0	0	0	0	0	0	0
	その他の溶剤	0	1	0	0	0	0	1
	総数	30	14	20	28	12	10	114

10. 特定建築物届出状況および立入検査状況

(令和3年度末現在)

		草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
施設数	総数	84	34	58	49	46	9	280
	興行場	4	2	4	1	1	1	13
	百貨店	3	1	4	3	1	1	13
	店舗	27	13	24	17	16	3	100
	事務所	18	11	14	12	13	1	69
	学校	10	1	2	2	1		16
	旅館	11	3	6	8	6	3	37
	その他	11	3	4	6	8		32
立入検査件数	総数	9	5	13	1	7	0	35
	興行場		1					1
	百貨店	1		2				3
	店舗	4	1	5		5		15
	事務所		2	2	1	1		6
	学校							0
	旅館	3	1	4				8
	その他	1				1		2

11. 建築物衛生管理事業登録業者数

(令和3年度末現在)

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
建築物清掃業	13	1	2	6	8	4	34
建築物空気環境測定業	1		2	1	1		5
建築物飲料水水質検査業	5	1	3	1			10
建築物飲料水貯水槽清掃業	14		9	8	6		37
建築物ねずみ・昆虫等防除業	12	1	5	3	3	2	26
建築物総合管理業	9	1		3	2		15
空気調和用ダクト清掃業							0
建築物排水管清掃業	2		2	2	2		8
計	56	4	23	24	22	6	135

1 2. 公衆浴場料金統制額の推移

(単位：円)

区分	平成 3. 10. 1 ～	平成 5. 12. 20 ～	平成 7. 12. 20 ～	平成 9. 9. 8 ～	平成13. 3. 1 ～	平成18. 3. 1 ～	平成20. 5. 1 ～	平成26. 9. 1 ～	令和 2. 5. 1 ～
大人	260	280	310	330	355	370	400	430	450
中人	110	120	130	140	140	140	140	150	150
小人	60	60	70	80	80	80	80	100	100
洗髪料	30	20	-	-	-	-	-	-	-

1 3. シックハウス関係相談状況

年度	保健所	住宅課	生活衛生課	保健体育課	消費生活 センター	合計
H29	1		2			3
H30		1	2		1	4
R1	1		1			2
R2					1	1
R3		1			2	3

1 4. 家庭用品試買試験結果

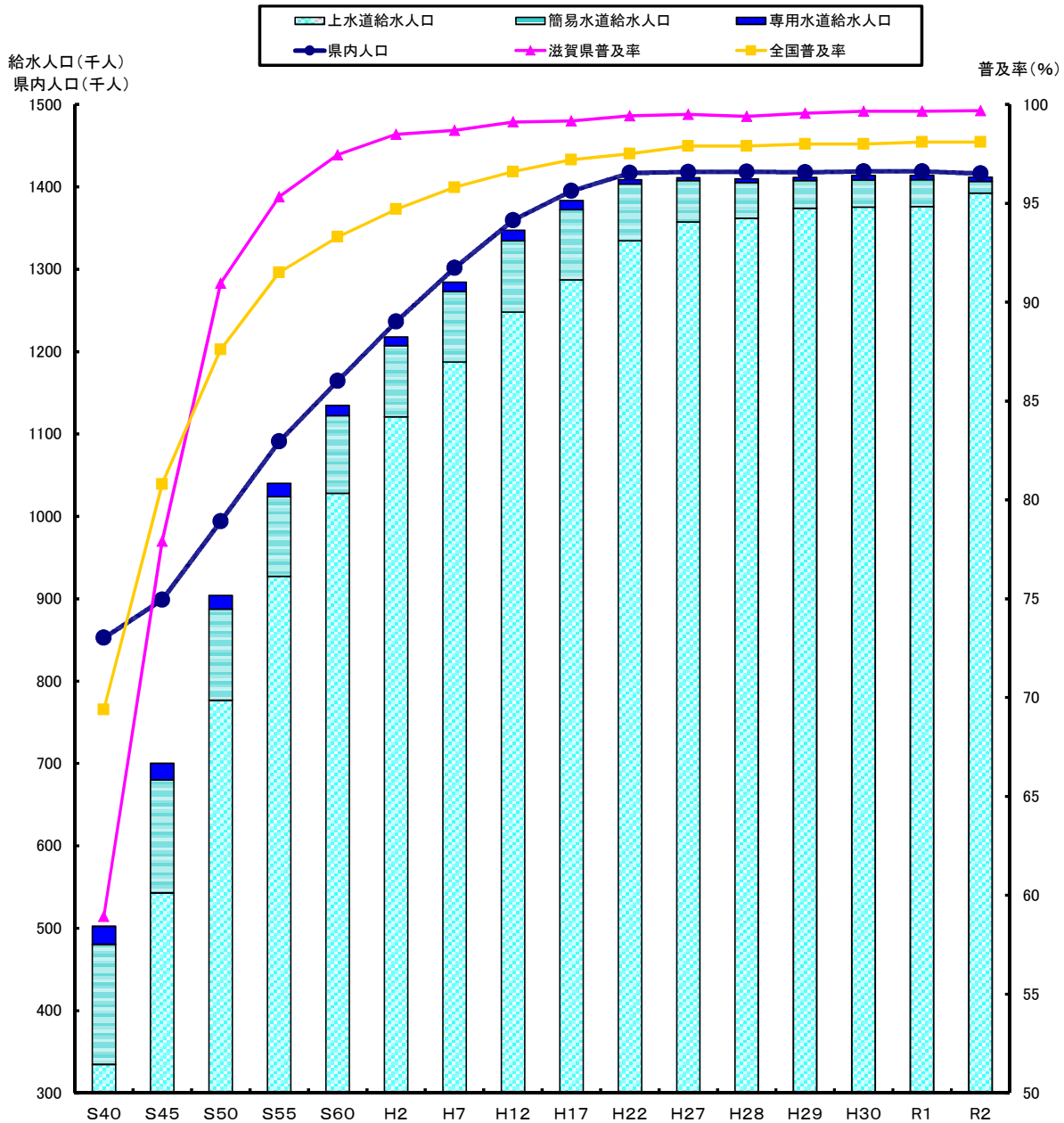
内容		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		ホルムアルデヒド							
試験項目		ホルムアルデヒド							
検体数			15	15	15	15	15	15	
繊維製品	出生後24月以内の乳幼児用品	おしめ							
		おしめカバー							
		よだれ掛け	3	3	3	3	2	3	
		下着	3	3	3	4	1	1	
		外衣	3			3		4	
		中衣			2	2		4	2
		手袋					1		1
		くつ下	3	3	3	2	2	1	
		帽子	1	2	2			1	1
		寝衣	2						
寝具			2	2	2	5	2		
基準違反検体数									

Ⅱ 水道

1. 普及状況

(1) 水道普及状況の推移

水道普及状況の推移



区分	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	
県内人口(人)	852,598	898,832	994,142	1,091,114	1,164,484	1,236,620	1,301,533	1,359,371	1,395,049	1,416,833	1,418,035	1,418,411	1,417,635	1,418,649	1,418,771	1,416,331	
給水人口(人)	上水道	334,736	542,779	776,592	927,195	1,028,098	1,120,735	1,187,433	1,248,073	1,287,006	1,334,499	1,357,401	1,361,852	1,374,001	1,375,377	1,376,111	1,392,429
	簡易水道	145,672	137,225	111,051	96,774	94,101	86,243	85,379	86,631	85,414	68,902	50,140	43,177	33,553	33,098	32,400	14,249
	専用水道	22,046	20,263	16,590	16,185	12,593	10,969	11,689	12,641	10,976	5,282	3,408	4,821	3,723	5,361	5,311	5,210
	計	502,454	700,267	904,233	1,040,154	1,134,792	1,217,947	1,284,501	1,347,345	1,383,396	1,408,683	1,410,949	1,409,850	1,411,277	1,413,836	1,413,822	1,411,888
普及率(%)	滋賀県	58.9	77.9	91.0	95.3	97.5	98.5	98.7	99.1	99.2	99.4	99.5	99.4	99.6	99.7	99.7	99.7
	全国	69.4	80.8	87.6	91.5	93.3	94.7	95.8	96.6	97.2	97.5	97.9	97.9	98.0	98.0	98.1	98.1

(2) 市町別普及率

(令和3年3月末現在)

市町名	行政区域内人口(人) (A)	給水人口(人) (B)	普及率 (%) (B)/(A)*100
大津市	343,835	343,542	99.9
彦根市	112,169	111,949	99.8
長浜市	116,444	115,117	98.9
近江八幡市	82,213	81,974	99.7
草津市	136,254	136,227	100.0
守山市	84,566	84,489	99.9
栗東市	70,166	70,096	99.9
甲賀市	89,901	90,320	100.0
野洲市	50,840	51,032	100.0
湖南市	54,838	54,788	99.9
高島市	47,226	45,477	96.3
東近江市	113,494	114,066	100.0
米原市	38,455	38,284	99.6
日野町	21,192	21,192	100.0
竜王町	11,760	11,760	100.0
愛荘町	21,378	20,541	96.1
豊郷町	7,311	6,777	92.7
甲良町	6,749	6,749	100.0
多賀町	7,540	7,508	99.6
総計	1,416,331	1,411,888	99.7
(市 計)	1,340,401	1,337,361	99.8
(町 計)	75,930	74,527	98.2

(注) 給水人口は、100人以下の小規模水道および飲用井戸を含まない。

2. 水源別年間取水量の推移（上水道・簡易水道・専用水道の合計）

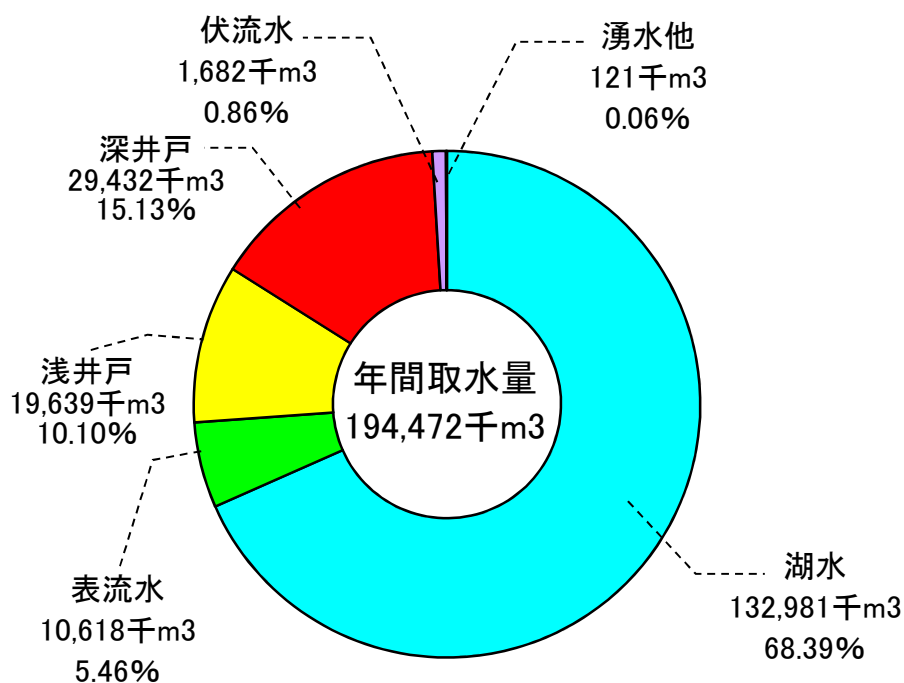
（単位：千m³、％）

		年度					前年比 ポイント
		H28	H29	H30	R1	R2	
湖 水	取水量(千m ³)	133,886	134,544	133,311	132,261	132,981	+720
	割合(%)	68.6	68.7	68.2	68.2	68.4	+0.2
表流水	取水量(千m ³)	11,159	10,965	10,921	10,748	10,618	-130
	割合(%)	5.7	5.6	5.6	5.5	5.5	-0.1
浅井戸	取水量(千m ³)	17,924	18,853	19,625	18,981	19,639	+658
	割合(%)	9.2	9.6	10.1	9.8	10.1	+0.3
深井戸	取水量(千m ³)	30,053	29,783	29,519	30,207	29,432	-775
	割合(%)	15.4	15.2	15.1	15.6	15.1	-0.4
伏流水	取水量(千m ³)	2,000	1,573	1,801	1,742	1,682	-60
	割合(%)	1.0	0.8	0.9	0.9	0.9	0.0
湧水他	取水量(千m ³)	176	161	181	123	121	-2
	割合(%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
計		195,198	195,879	195,358	194,062	194,472	+410
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

（注1）表の取水量は、上水道、簡易水道、専用水道の合計である。

（注2）湧水他には、京都市からの浄水受水量104千m³を含む。

水源別年間取水量（令和2年度）

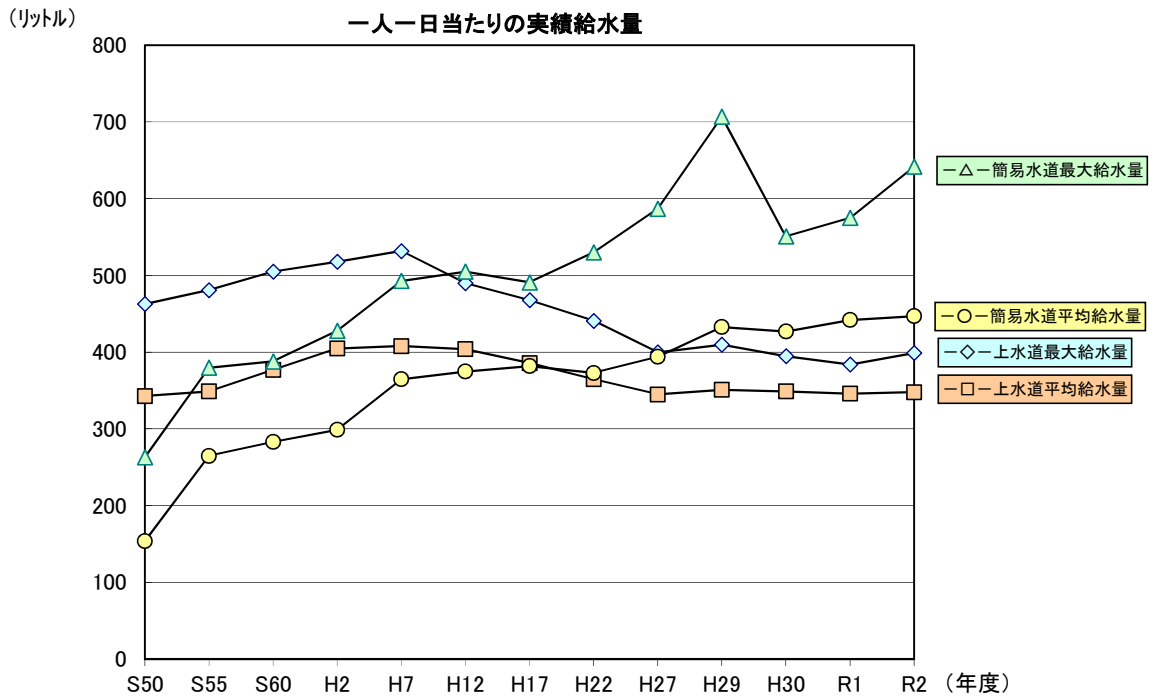


3. 水道種類別年間給水量の推移

(単位：千 m^3 、%)

区分	年度	H28	H29	H30	R1	R2	前年比 ポイント
上水道	給水量(千 m^3)	173,140	175,853	175,368	173,945	176,741	2,796
	割合(%)	92.6	93.5	93.4	93.4	94.9	1
簡易水道	給水量(千 m^3)	5,926	5,301	5,162	5,224	2,327	-2,897
	割合(%)	3.2	2.8	2.7	2.8	1.2	-2
専用水道	給水量(千 m^3)	7,907	6,857	7,195	7,030	7,145	115
	割合(%)	4.2	3.6	3.8	3.8	3.8	0.0
計	給水量(千 m^3)	186,973	188,011	187,725	186,199	186,213	14
	割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(注) 上水道の給水量には分水量も含む



年 度	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	前年比	
上水道	平均給水量 リットル	343	349	377	405	408	404	386	365	345	351	349	346	348	2
	最大給水量 リットル	463	481	505	518	532	490	468	441	400	410	395	384	399	15
簡易水道	平均給水量 リットル	154	265	283	299	365	375	382	373	394	433	427	442	447	5
	最大給水量 リットル	263	380	388	428	493	505	491	530	587	707	551	575	642	67

4. 事業別の施設・給水人口等の状況

(令和3年3月末現在)

事業の種別	事業数	原水の種別	浄水施設の種別	計画給水人口	給水区域内人口	現在給水人口
用水供給事業	1	湖 2 表 1	急 3			
上水道事業	22 市 12 町 5 組合 5	湖 19 表 32 浅 43 深 32 伏 3 湧 1 浄受 29	緩 39 急 28 膜 9 消毒 28 鉄・マ 20 その他 28	1,462,870	1,400,178	1,392,429
簡易水道事業	8 市 2 町 1 組合 5	湖 2 表 8 浅 4 深 1 伏 0 湧 0 浄受 0	緩 3 急 3 膜 5 消毒 3 鉄・マ 0 その他 1	17,240	14,374	14,249
専用水道	78 自己水のみ 41 上記以外 37	湖 5 表 8 浅 9 深 45 伏 2 湧 2 浄受 37	緩 2 急 29 膜 25 消毒 16 鉄・マ 37 その他 14	144,970 自己水のみ 66,433 上記以外 78,537		17,555 自己水のみ 5,210 上記以外 12,345

(注1)原水の種別の略語：湖水「湖」、表流水「表」、浅井戸「浅」、深井戸「深」、伏流水「伏」、湧水「湧」、浄水受水「浄受」

(注2)浄水施設の種別の略語：緩速ろ過「緩」、急速ろ過「急」、膜ろ過「膜」、消毒処理のみ「消毒」、除鉄処理「鉄」、除マンガン処理「マ」

(注3)浄水施設の種別箇所数は、水源ごとに設置してある施設をすべて集計した。

5. 管種別管路延長の状況

(単位：上段Km、下段%) (令和3年3月末現在)

	铸铁管	ダクタイル 铸铁管	鋼管	石綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	その他	合計
上水道	52	4,347	89	15	4,611	0	768	9,882 km
	0.5	44.0	0.9	0.2	46.7	0.0	7.7	100.0 %
簡易水道	1	22	3	0	257	0	12	296 km
	0.4	7.5	0.9	0.2	86.9	0.0	4.1	100.0 %
計	53	4,369	92	15	4,868	0	780	10,178 km
	0.5	42.9	0.9	0.2	47.8	0.0	7.7	100.0 %

6.用水供給事業の概要

湖南水道用水供給事業(滋賀県企業庁)	
計画給水対象または給水区域	8市2町 近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、東近江市(旧愛東町を除く)、日野町、竜王町
計画水量	198,800 m ³ /日
給水量	209,680 m ³ /日
取水水量	192,730 m ³ /日
基本水量	44,245,345 m ³ /年
責任使用水量 A	48,507 千m ³ /年
使用水量(有収水量)B	109.6 %
受水率 B/A	
年間取水水量	50,899 千m ³ /年
年間用水水量	48,718 千m ³ /年
給水区域	近江八幡市、東近江市(旧愛東町を除く)、日野町、竜王町
料金単価	54~58 59~61 62~元 2~4 5~7 8~10 11~15 16~19 20~22 23~27 28~ 30~
注)	881 1,337 1,464 1,597 1,690 1,802 1,918 1,740 1,547 1,315 1,270 1,270
	23,40 27,60 27,60 27,60 27,00 27,00 31,00 31,00 30,80 30,00 31,00 31,00 28,00 27,00 27,00 31,30 29,20
	56~58 59~60 61~62 63~19 20~22 23~27 28~29 30~
	923 1,104 1,229 1,333 1,319 1,270 1,270 1,270
	23,40 27,60 27,60 27,60 27,00 27,00 31,30 29,20
	創設 昭和48. 1. 5
	給水 昭和53. 8. 11
	変更 平成10. 3. 20
	給水 平成17. 4. 1 (草津市追加)
事業認可日・給水開始日(創設、変更)(一部、応急、本格)	創設 昭和49. 3. 28 給水 昭和54. 11. 21 (近江八幡市と東近江市の一部) 変更 昭和57. 3. 17 給水 昭和57. 7. 1 (日野町、竜王町を応急) 給水 昭和60. 7. 1 (東近江市の一部、日野町、竜王町を本格)
	創設 昭和53. 5. 15 給水 昭和59. 6. 1 (甲賀市の一部)
	創設 平成23. 2. 2 給水 平成23. 4. 1

注) 企業庁の料金は、基本料金、使用料金および未達料金から構成されている。それぞれの料金は、以下の方法によって算出される。

基本料金 = 基本水量 × 基本料率 × 1.1 円/月
 使用料金 = 使用水量 × 使用料率 × 1.1 円
 未達料金 = (年間責任水量 - 年間使用水量) × 未達料率 × 1.1 円
 上表基本料金、使用料金が上記基本料率、使用料率である。

7. 水道料金の状況

(1) 上水道(家庭用)

(令和3年3月31日現在の1ヶ月につき口径13mmでの消費税込みの水道使用料金)

	10m ³ 当たり 税込円	20m ³ 当たり 税込円	現行料金 施行年月日
大津市	1,166	2,772	R1.10.1
彦根市	1,100	2,530	R1.10.1
近江八幡市	1,331	3,047	R1.10.1
草津市	1,111	2,431	R1.10.1
守山市	1,245	2,440	R1.10.1
栗東市	1,089	2,464	R1.10.1
甲賀市	1,419	3,289	R1.10.1
野洲市	1,221	2,541	R1.10.1
湖南市	1,914	3,091	R1.10.1
高島市	1,210	2,255	R1.10.1
東近江市	1,720	3,450	R1.10.1
米原市	1,716	2,926	R1.10.1
日野町	2,310	4,290	R1.10.1
竜王町	3,350	4,037	R1.10.1
豊郷町	1,540	2,970	R1.10.1
甲良町	1,650	3,300	R1.10.1
多賀町	1,760	3,410	R1.10.1
長浜水道企業団 (長浜)	1,257	2,827	R1.10.1
長浜水道企業団 (浅井)	1,257	2,827	R1.10.1
長浜水道企業団 (高月)	1,705	2,255	R1.10.1
長浜水道企業団 (木之本)	1,870	3,130	R1.10.1
愛知郡広域行政組合	1,360	2,410	R1.10.1
平均	1,559	2,941	
最高	3,350	4,290	
最低	1,089	2,255	

(2) 簡易水道(家庭用)

(令和3年3月31日現在の1ヶ月につき口径13mmでの消費税込みの水道使用料金)

	10m ³ 当たり 税込円	20m ³ 当たり 税込円	現行料金 施行年月日
米原市	1,716	2,926	R1.10.1
日野町	2,310	4,290	R1.10.1
長浜水道企業団 (湖北中部・湖北西部・郡 上・余呉木之本・西浅井)	1,257	2,827	R1.10.1
平均	1,503	3,035	
最高	2,310	4,290	
最低	1,257	2,827	

Ⅲ 食 品 衛 生

1. 食品衛生営業許可関係

(1) 許可を要する食品関係営業施設数

(令和3年度末現在)

	営業 許可数	草 津	甲 賀	東近江	彦 根	長 浜	高 島	営業許可数			廃 業 施設数	
								継 続	新 規	譲 受		
旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設	飲食店営業											
	一般食堂・レストラン等	3,999	1,376	552	714	580	527	250		81	13	327
	仕出し屋・弁当屋	535	110	72	125	73	100	55		4	2	52
	旅館	208	18	21	31	19	46	73				14
	その他	3,512	1,147	514	732	473	457	189		49	10	425
	小計	8,254	2,651	1,159	1,602	1,145	1,130	567		134	25	818
	菓子（パンを含む）製造業	1,817	528	260	361	241	276	151		36	4	164
	乳 処 理 業	13		3	9		1					
	特別牛乳さく取処理業											
	乳 製 品 製 造 業	31	3	6	12	3	4	3				1
	集 乳 業											
	魚介類販売業	1,049	288	146	200	150	174	91		8	2	92
	魚介類せり売り営業											
	魚肉練り製品製造業	6	1	1	1		1	2				
	食品の冷凍または冷蔵業	49	12	7	10	7	7	6				3
	かん詰または瓶詰食品製造業	13	2	1	1	3	3	3				2
	喫茶店営業	1,743	596	255	321	250	257	64		10		462
	（再掲）自動販売機	1,604	556	237	295	224	238	54		5		358
	あん類製造業	7		2	1	2	1	1				2
	アイスクリーム類製造業	218	55	33	37	28	42	23		3		41
	食 肉 処 理 業	28	2	5	8	5	4	4		1		1
	食 肉 販 売 業	1,246	349	186	267	172	188	84		17	3	129
	食 肉 製 品 製 造 業	28	9	2	7	3	4	3				1
	乳酸菌飲料製造業	2		1	1							
	食用油脂製造業	3	1		2							1
	マーガリン又はショートニング製造業											
	みそ製造業	100	12	11	25	13	24	15		1		8
醬油製造業	30	3		9	7	9	2					
ソース類製造業	45	5	6	20	2	8	4		1		1	
酒類製造業	49	5	14	13	5	6	6		1		6	
豆腐製造業	33	5	3	8	6	8	3				2	
納豆製造業	4	1		3								
めん類製造業	77	14	16	11	14	13	9		2		8	
そうざい製造業	614	112	52	127	76	138	109		11		47	
添加物製造業※	28	5	4	8	5	5	1		1		5	
食品の放射線照射業												
清涼飲料水製造業	46	6	9	14	7	5	5				3	
氷雪製造業												
合 計	15,533	4,665	2,182	3,078	2,144	2,308	1,156		226	34	1,797	

	営業許可数	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	営業許可数			廃業施設数	
								継続	新規	譲受		
改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設	飲食店営業	1,630	432	230	335	254	266	113		1,590	83	43
	調理の機能を有する自動販売機	28	7	4	6	7	3	1		28		
	食肉販売業	92	19	9	29	19	14	2		87	5	
	魚介類販売業	69	11	7	21	7	15	8		66	3	
	魚介類競り売り業	1			1					1		
	乳処理業	2			2					2		
	特別牛乳搾乳処理業											
	食肉処理業	9		1	4		2	2		9		
	食品の放射線照射業											
	菓子製造業	288	75	30	63	42	59	19		279	10	1
	アイスクリーム類製造業	6	2	1	1			2		6		
	乳製品製造業	4		1	1		1	1		4		
	清涼飲料水製造業	12	2		5	2	1	2		12		
	食肉製品製造業	3	1		2					3		
	水産製品製造業	20	5		2	3	6	4		20		
	氷雪製造業											
	液卵製造業	1			1					1		
	食用油脂製造業	2			1	1				2		
	みそ又はしょうゆ製造業	29	3	1	9	4	10	2		28	1	
	酒類製造業	17	1	5	3	2	2	4		17		
	豆腐製造業	6	1		1		4			6		
	納豆製造業											
	麺類製造業	16	4	4	2	2	1	3		16		
	そうざい製造業	147	23	8	39	17	43	17		142	5	
	複合型そうざい製造業	1			1					1		
	冷凍食品製造業	10	3		4		1	2		9	1	
複合型冷凍食品製造業	1			1					1			
漬物製造業	23	2	3	9	3	6			23			
密封包装食品製造業	23	3	1	10	3	3	3		23			
食品の小分け業	3	1		1	1				3			
添加物製造業※	4	1	3						4			
合 計	2,447	596	308	554	367	437	185		2,383	108	44	

※：法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る。

(2) 食品営業許可施設数の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
営業許可施設数	20,247	20,105	19,825	19,909	17,980
新規施設数	1,517	1,468	1,372	1,629	2,609
廃業施設数	1,762	1,610	1,653	1,545	1,841

(3) 届出を要する食品関係営業施設

(令和3年度末現在)

		草	津	甲	賀	東	近	江	彦	根	長	浜	高	島	計
旧許可業種	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	37		5		22			11		7		5		87
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	43		7		30			15		11		9		115
	乳類販売業	432		224		304			14		11		107		1,092
	氷雪販売業	3		1		0			2				2		8
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	106		5		72			19		19		12		233
販売業	弁当販売業	11		1		5			1		0		0		18
	野菜果物販売業	18		6		7			7		10		5		53
	米穀類販売業	15		4		12			7		9		2		49
	通信販売・訪問販売による販売業	4		1		2			2				1		10
	コンビニエンスストア	58		8		39			31		25		4		165
	百貨店、総合スーパー	58		30		36			34		30		16		204
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）	97		42		47			40		31		13		270
その他の食料・飲料販売業	133		59		86			53		48		18		397	
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	2		0					1						3
	いわゆる健康食品の製造・加工業	4		2		2			2						10
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	11		1		3			3		1		1		20
	農産保存食料品製造・加工業	5		1		20			6		24		2		58
	調味料製造・加工業	3		2		9			2		1		0		17
	糖類製造・加工業	0							0		0		0		0
	精穀・製粉業	8		1		3			0		5		1		18
	製茶業	1		11		2			4		1		1		20
	海藻製造・加工業														0
	卵選別包装業					4							2		6
	その他の食料品製造・加工業	11		18		18			9		15		8		79
上記以外	行商	4		2		2			1						9
	集団給食施設	30		32		35			14		32		5		148
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	32		15		29			9		8		3		96
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	3				0							3		6
	その他	18				4			4		1				27
計	1,147		478		793			291		289		220		3,218	

(4) ふぐ取扱施設届出数

(令和3年度末現在)

		草津※	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	食品安全 監視セン ター	合計
ふぐ 取扱 施設 届出 数	飲食店営業者	76	48	76	40	40	30	3	313
	魚介類販売業者	17	10	13	8	6	1		55
	魚介類せり売り業者			1					1
計		83	58	90	48	46	31	3	359

※飲食店と魚介類販売の両方あり：10施設

(5) 食品衛生責任者数

(令和3年度末現在)

		草津	甲賀※	東近江	彦根	長浜	高島	合計
許 可 施 設 に お け る 設 置 数	食品衛生管理者	23	12	26	24	13	5	103
	栄養士	79	48	68	47	38	18	298
	調理師	861	483	658	467	622	343	3,434
	製菓衛生師	75	30	72	60	60	29	326
	養成課程修了者	2,246	898	1,553	1,091	1,052	426	7,266
	食鳥処理者 衛生管理者	11	10	6	6	2	3	38
計		3,295	1,481	2,383	1,695	1,787	824	11,465

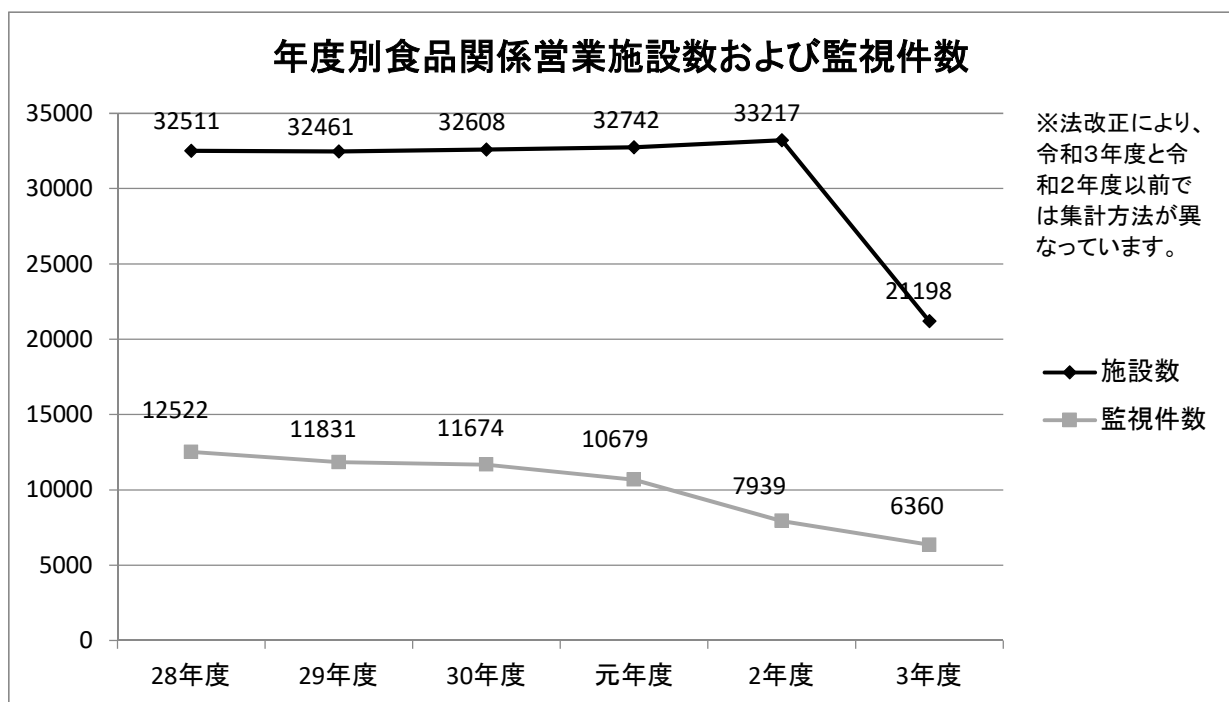
2. 食品衛生監視指導業務

(1) 許可、届出施設監視件数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
許可施設	20,492	8,923	20,247	8,444	20,105	8,288
届出施設	12,019	3,599	12,214	3,387	12,503	3,386
合計	32,511	12,522	32,461	11,831	32,608	11,674

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数 [※]	監視件数 [※]
許可施設	19,825	7,792	19,909	5,900	17,980	5,516
届出施設	12,917	2,887	13,308	2,039	3,218	844
合計	32,742	10,679	33,217	7,939	21,198	6,360

※平成30年に公布された改正食品衛生法に基づく新たな営業許可・届出制度が令和3年6月1日から開始したことから、令和3年度から新たな制度に基づいて集計しており、令和2年度以前とは集計方法が異なります。



(2) 許可を要する食品関係営業施設監視件数

(令和3年度末)

		草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	監視センター	食肉衛生検査所	計	処分件数	
											営業停止令	その他
旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設	飲 一般食堂、レストラン等	254	195	193	193	173	57	10	2	1,077	4	
	食 仕出し屋、弁当屋	12	30	20	26	36	20	53		197		
	店 旅館	2	15	14	2	11	3	1		48		
	営 そ の 他	105	153	116	104	167	31	12	14	702		2
	業 小計	373	393	343	325	387	111	76	16	2,024	4	2
	菓子(パンを含む)製造業	93	90	85	69	124	47	70		578		2
	乳 処 理 業							16		16		
	特別牛乳さく取処理業											
	乳 製 品 製 造 業				1			28		29		
	集 乳 業											
	魚 介 類 販 売 業	29	50	64	30	49	41	9	1	273	1	
	魚介類せり売り営業			2						2		
	魚肉練り製品製造業							7		7		
	食品の冷凍または冷蔵業	1	2		1		1	38		43		
	かん詰または瓶詰食品製造業	1		2			1	6		10		
	喫茶店営業	13	3	4	3	10	6	2		41		
	(再掲)自動販売機	2		1						3		
	あ ん 類 製 造 業		1	1				2	2	6		
	アイスクリーム類製造業	15	12	13	15	20	4	17		96		2
	食 肉 処 理 業	1	2	4	3		1		232	243		
	食 肉 販 売 業	47	74	92	34	54	33	5	30	369	2	
	食 肉 製 品 製 造 業							19		19		
	乳 酸 菌 飲 料 製 造 業							16		16		
	食 用 油 脂 製 造 業				1			3		4		
	マーガリン又はショートニング製造業							1		1		
	み そ 製 造 業	4	3	5	2	11	2			27		
	醬 油 製 造 業			1	2	4	1	11		19		
	ソ ー ス 類 製 造 業		2	3	1	1	1	3		11		
	酒 類 製 造 業	2	7	3	3		1	15		31		
	豆 腐 製 造 業	1		1		3	3			8		
	納 豆 製 造 業							3		3		
	め ん 類 製 造 業	2	10	4	3	5	2			26		1
	そうざい製造業	32	23	29	15	60	23	12	7	201		
添加物製造業※	1		1				72		74			
食品の放射線照射業							10		10			
清涼飲料水製造業						1			1			
氷 雪 製 造 業							24		24			
氷 雪 販 売 業												
計		615	672	657	508	728	281	465	286	4,212	7	7

(令和3年度末)

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	監視センター	食肉衛生検査所	計	処分件数	
										営業停止令	その他
飲食店営業	177	115	135	132	127	120	2		808	1	1
調理の機能を有する自動販売機			2			1			3		
食肉販売業	9	3	13	10	6	2	1		44		
魚介類販売業	2	2	6	2	2	8			22		
魚介類競り売り業											
乳処理業											
特別牛乳搾乳処理業											
食肉処理業		1	1		1	2		22	27		
食品の放射線照射業											
菓子製造業	36	17	35	22	24	19			153		
アイスクリーム類製造業						2			2		
乳製品製造業					1	1	1		3		
清涼飲料水製造業			4				2	5	11		
食肉製品製造業											
水産製品製造業	2		1	2	5	4			14		
氷雪製造業											
液卵製造業			1					1	2		
食用油脂製造業											
みそ又はしょうゆ製造業		1	5		3	2			11		
酒類製造業					2	4			6		
豆腐製造業											
納豆製造業											
麺類製造業	2	1				3	3		9		
そうざい製造業	13	5	29	12	27	17	7		110		1
複合型そうざい製造業			1				1		2		
冷凍食品製造業	1		3			2	7		13		
複合型冷凍食品製造業			1				1		2		
漬物製造業	2	4	9	3	6		10		34		
密封包装食品製造業	3	1	8	2	3	3	4		24		3
食品の小分け業	1		1	1			1		4		
添加物製造業											
計	248	150	255	186	207	192	44	22	1,304	1	5
合計	863	822	912	694	935	473	509	308	5,516	8	12

※：法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る。

(3)届出施設監視件数

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	食品安全 監視 センター	計	処分件数	
									営業停止 命令	その他
旧許可業種	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	19		7	7	14	3	50		
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	21		7	6	22	3	59		
	乳類販売業	35	28	43	2	22	17	148		
	氷雪販売業							0		
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)							0		
販売業	弁当販売業	1	1		37			39		
	野菜果物販売業	4	3	11	18	36		72		
	米穀類販売業		1					1		
	通信販売・訪問販売による販売業	1						1		
	コンビニエンスストア	19		16	12	5		52		
	百貨店、総合スーパー	37	18	26	22	42	19	164		
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く)							0		
その他の食料・飲料販売業	23	11	58	61	54	1	208			
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)							0		
	いわゆる健康食品の製造・加工業						1	1		
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)							0		
	農産保存食料品製造・加工業						1	1		
	調味料製造・加工業						2	2		
	糖類製造・加工業							0		
	精穀・製粉業						1	1		
	製茶業							0		
	海藻製造・加工業							0		
	卵選別包装業						1	1		
その他の食料品製造・加工業	3	2					22	27		
上記以外	行商							0		
	集団給食施設			2	15			17		
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)							0		
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの							0		
	その他							0		
計	163	64	170	180	195	43	29	844	0	0

(4)一斉監視

ア カンピロバクター等食中毒予防対策の実施結果

(令和3年6月1日～令和4年3月31日)

実施機関	飲食店等		認定小規模食鳥処理場・併設食品営業施設		生食用食肉取扱施設	
	監視指導施設数 (延件数)	指導施設数 (延件数)	監視指導施設数 (延件数)	指導施設数 (延件数)	監視指導施設数	指導施設数 (延件数)
草津	31	9			3	2
甲賀	8	10			3	1
東近江	3	2			4	4
彦根	1				6	2
長浜	3	3				
高島	11					
食肉衛生検査所			26	7		
食品安全監視センター					3	1
計	57	24	26	7	19	10

イ 食品、添加物等の夏期一斉監視の実施結果
(令和3年7月1日～7月31日)

実施機関	調査・監視指導 延べ施設数	【食品衛生法】 違反発見施設数	許可施設				【食品表示法】 違反発見施設数	収去試験	
			違反件数					検査件数	違反件数
			施設基準	管理運営基準	製造基準等	その他			
草津	30	7	3		2	1	16	2	
甲賀	173	19	13			9	2		
東近江	143	11	12	13	2				
彦根	101	51	2			49			
長浜	147	4	1		3				
高島	162	6	4	2					
食肉衛生検査所	25						18		
食品安全監視センター	57	10		10			4		
計	838	108	35	25	7	59	40	2	

※食品関係届出施設に対する監視指導の実施結果は集計していません。

ウ 食品、添加物等の年末一斉監視の実施結果
(令和3年12月1日～12月28日)

実施機関	調査・監視指導延べ施設数	【食品衛生法】 違反発見施設数	許可施設				【食品表示法】 違反発見施設数	届出施設			収去試験	
			違反件数					調査・監視指導延べ施設数	【食品衛生法】 違反発見施設数	【食品表示法】 違反発見施設数	検査件数	違反件数
			施設基準	管理運営基準	製造基準等	その他						
草津	163	29	28	2	1		30		15	11		
甲賀	157	24	19	1		8	26			8		
東近江	126	27	24	1	2		33			7		
彦根	89	1		1			59			5		
長浜	219	45	44	1			25		4	15		
高島	70	9	3	7			10			2		
食肉衛生検査所	22											
食品安全監視センター	54	20		20			1			13		
計	900	155	118	33	3	8	0	184	0	19	61	0

エ 食肉衛生月間中(10月)の試験検査の実施状況および実施事項

- ・食肉衛生月間(10/1～10/31)の周知および啓発
- ・啓発看板の設置
- ・重点監視の実施(延べ) 22件(食肉処理施設 20件、食鳥処理施設 2件)
- ・枝肉の拭き取り検査の実施(牛、豚) 25 検体
- ・牛内臓保存容器(サンテナ)の拭き取り検査の実施 0検体
- ・食鳥肉の拭き取り検査の実施 0検体
- ・牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP) 0検体
- ・食鳥処理衛生管理者講習会 参加者 0人
- ・滋賀食肉センター衛生講習会 参加者 24人

3. 食品等の試験検査

(1) 総括

() 内は輸入食品

区 分		年 度						
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
収去 検査	食品等の検査	998 (7)	978 (5)	975 (8)	909 (2)	1,176 (8)	424 (10)	523 (5)
	遺伝子組換え (再掲)	10	10	8	10	8	10	5
	アレルギー物質検査 (再掲)	40	39	38	40	40	24	24
	残留農薬検査	136 (0)	139 (0)	125 (0)	119 (0)	126 (0)	74 (0)	65 (0)
	畜水産食品の残留動物用 医薬品等検査	98 (0)	76 (0)	86 (0)	86 (0)	86 (0)	47 (0)	71 (0)
	小 計	1,232 (7)	1,193 (5)	1,186 (8)	1,164 (2)	1,388 (8)	545 (10)	659 (0)
リス ク 広 域 流 通 食 品 の 検 査 に よ る 事 業	微生物等検査	38 (5)	45 (2)	50 (0)	70 (0)	10 (0)	0 (0)	0 (0)
	食品添加物検査	367 (72)	332 (77)	320 (80)	340 (109)	290 (150)	60 (60)	153 (131)
	残留農薬検査	100 (100)	105 (105)	110 (110)	101 (101)	100 (100)	75 (75)	70 (70)
	放射性物質検査	80 (0)	90 (0)	90 (0)	90 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	小 計	585 (177)	572 (184)	570 (190)	601 (210)	400 (250)	115 (115)	223 (201)
調査研究事業		199 (0)	105 (0)	197 (0)	72 (0)	84 (0)	0 (0)	0 (0)
合計		2,016 (184)	1,870 (189)	1,953 (198)	1,837 (212)	1,872 (212)	680 (145)	882 (206)

(2) 食品等の収去検査
ア 収去検査結果集計表

(令和3年度)

項 目	収去検体数 (実数)	検査検体数										違反検体数	
		計	理化学							微生物			
			残留農薬	添加物 食品	残留動物用 医薬品	アレルギー 物質	遺伝子組換 え食品	放射性物質	その他	細菌	その他		
鮮魚介類	16	16									16		
生食用かき													
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品												
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	4	5				1				4		
	凍結直前未加熱の加熱 後摂取冷凍食品	4	5				1				4		
	生食用冷凍鮮魚介類												
魚肉ねり製品	5	5									5		
ゆでがに・たこ													
いくら・たらこ													
つくだ煮	17	26		12						5	9		
その他の魚介類加工品													
食肉	71	71			71								
食肉製品・食肉加工品	12	12									12		2※1
卵、液卵													
生乳													
牛乳													
低脂肪牛乳													
加工乳	乳脂肪分3%以上												
	乳脂肪分3%未満												
その他の乳													
乳製品													
乳類加工品													
アイスcream類・氷菓	6	12								6	6		2※2
穀類（豆類除く）													
即席めん													
生めん類	2	5		1						2	2		
乾めん													
その他穀類加工品	2	2				2							
生鮮野菜及び果物	65	130	65						65				1※3
野菜果物乾燥品													
豆腐及びその加工品	5	5							4	1			
漬物	52	135		39					10	41	24	21	
みそ													
生あん													
生菓子類（洋）	22	38				3			16	19			
生菓子類（和）	15	27				15			6	6			
粉末清涼飲料水													
油菓子・その他	1	1				1							
清涼飲料水	8	16							8	8			
酒精飲料													
氷雪													
水													
かん詰・びん詰め食品													
そうざい	53	59		6		1					52		1※4
弁当・調理パン	27	27									27		
給食	18	18									18		
しょうゆ													
ソース類													
レトルト食品	2	2									2		
保健機能食品													
その他	15	22						5			10	7	
拭き取り検査	20	20									20		
添加物及びその製剤													
器具及び容器包装													
おもちゃ													
合計	442	659	65	58	71	24	5	75	88	245	28	6	

【違反内容】

- ※1 腸管出血性大腸菌検出（2検体）
- ※2 大腸菌群陽性（1検体）、一般細菌数超過、大腸菌群陽性（1検体）
- ※3 残留農薬基準値超過
- ※4 表示のない保存料（パラオキシ安息香酸）の検出

イ 収去検体数（機関別）

（令和3年度）

		草	津	甲	賀	東	近	江	彦	根	長	浜	高	島	監 セ ン タ ー	視	食肉衛生 検 査 所	計
鮮魚介類			12											4				16
生食用かき																		
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品																	
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品															5		5
	凍結直前未加熱の加熱 後摂取冷凍食品															5		5
	生食用冷凍鮮魚介類																	
魚肉ねり製品																5		5
ゆでがに・たこ																		
いくら・たらこ																		
つくだ煮			18			5										3		26
その他の魚介類加工品																		
食肉																	71	71
食肉製品・食肉加工品			12															12
卵、液卵																		
生乳																		
牛乳																		
低脂肪牛乳																		
加工乳	乳脂肪分3%以上																	
	乳脂肪分3%未満																	
その他の乳																		
乳製品																		
乳類加工品																		
アイスクリーム類・氷菓																12		12
穀類（豆類除く）																		
即席めん																		
生めん類														5				5
乾めん																		
その他穀類加工品												2						2
生鮮野菜及び果物			30		30		20		10		20		20					130
野菜果物乾燥品																		
豆腐及びその加工品													2		3			5
漬物			10		15		12		12		30					56		135
みそ																		
生あん																		
生菓子類（洋）			1		3		13		1		8					12		38
生菓子類（和）			3		2		15		1				2		4			27
粉末清涼飲料水																		
油菓子・その他					1													1
清涼飲料水																16		16
酒精飲料																		
冰雪																		
水																		
かん詰・びん詰め食品																		
そうざい					7		6		1		17					28		59
弁当・調理パン			6		5		4		4				6		2			27
給食			6				6				6							18
しょうゆ																		
ソース類																		
レトルト食品																2		2
保健機能食品																		
その他			17										1		4			22
拭き取り検査																20		20
添加物及びその製剤																		
器具及び容器包装																		
おもちゃ																		
合計			115		63		81		29		83		40		177		71	659

ウ 収去検査検体数（理化学、添加物、細菌）

（令和3年度）

	理化学、添加物検査検体数									細菌検査検体数									合計	
	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	監視センター	食肉衛生検査所	計	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	監視センター	食肉衛生検査所	計		
鮮魚介類										12					4				16	16
生食用かき																				
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品																			
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品									1						4			4	5
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品									1						4			4	5
	生食用冷凍鮮魚介類																			
魚肉ねり製品																5			5	5
ゆでがに・たこ																				
いくら・たらこ																				
つくだ煮	9		5				3		17	9									9	26
その他の魚介類加工品																				
食肉									71										71	71
食肉製品・食肉加工品										12									12	12
卵、液卵																				
生乳																				
牛乳																				
低脂肪牛乳																				
加工乳	乳脂肪分3%以上																			
	乳脂肪分3%未満																			
その他の乳																				
乳製品																				
乳類加工品																				
アイスcream類・氷菓							6		6							6			6	12
穀類（豆類除く）																				
即席めん																				
生めん類						3			3						2				2	5
乾めん																				
その他穀類加工品					2				2										2	2
生鮮野菜及び果物	30	30	20	10	20	20			130										130	130
野菜果物乾燥品																				
豆腐及びその加工品						1	3		4						1				1	5
漬物	5	10	6	6	20		43		90		5	6				13			24	114
みそ																				
生あん																				
生菓子類（洋）	1		7	1	4		6		19	3	6			4		6			19	38
生菓子類（和）	3	2	9	1		2	4		21			6							6	27
粉末清涼飲料水																				
油菓子・その他		1							1										1	1
清涼飲料水							8		8							8			8	16
酒精飲料																				
氷雪																				
水																				
かん詰・びん詰め食品																				
そうざい		1			6				7		6	6	1	11		28			52	59
弁当・調理パン										6	5	4	4		6	2			27	27
給食										6		6		6					18	18
しょうゆ																				
ソース類																				
レトルト食品																2			2	2
保健機能食品																				
その他						1	4		5	10									10	15
拭き取り検査																20			20	20
添加物及びその製剤																				
器具及び容器包装																				
おもちゃ																				
合計	48	44	47	18	52	27	79	71	386	55	19	34	5	21	13	98		245	631	

エ 輸入食品収去検査結果集計表(再掲)

(令和3年度)

項目	収去検体数 (実数)	検査検体数								違反検体数
		計	理化学					微生物		
			残留農薬	食品添加物	残留動物用医薬品	アレルギー物質	遺伝子組換え食品	その他	細菌	
鮮魚介類										
生食用かき										
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品									
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品									
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品									
	生食用冷凍鮮魚介類									
魚肉ねり製品										
ゆでがに・たこ										
いくら・たらこ										
つくだ煮										
その他の魚介類加工品										
食肉										
食肉製品・食肉加工品										
卵、液卵										
生乳										
牛乳										
低脂肪牛乳										
加工乳	乳脂肪分3%以上									
	乳脂肪分3%未満									
その他の乳										
乳製品										
乳類加工品										
アイスクリーム類・氷菓										
穀類(豆類除く)										
即席めん										
生めん類										
乾めん										
その他穀類加工品										
生鮮野菜及び果物										
野菜果物乾燥品										
豆腐及びその加工品										
漬物										
みそ										
生あん										
生菓子類(洋)										
生菓子類(和)										
粉末清涼飲料水										
油菓子・その他										
清涼飲料水										
酒精飲料										
冰雪										
水										
かん詰・びん詰め食品										
そうざい										
弁当・調理パン										
給食										
しょうゆ										
ソース類										
レトルト食品										
保健機能食品										
その他	5	5							5	
添加物及びその製剤										
器具及び容器包装										
おもちゃ										
合計	5	5							5	

(3) 農作物の残留農薬の収去検査

ア 検査検体

(令和3年度)

	食品	検体数	検査項目数	
野菜	ばれいしよ	2	486	
	さといも類 (やつがしらを含む)	2	486	
	かんしょ	2	486	
	だいこん類(ラディッシュを含む)の根	3	729	
	かぶ類の根	3	729	
	はくさい	4	972	
	キャベツ	5	1,215	
	こまつな	1	243	
	カリフラワー	1	243	
	その他のあぶらな科野菜	1	243	
	たまねぎ	1	256	
	ねぎ (リーキを含む)	2	512	
	にんじん	2	486	
	トマト	1	243	
	ピーマン	2	486	
	なす	6	1,458	
	その他のなす科野菜	3	729	
	きゅうり (ガーキンを含む)	5	1,215	
	かぼちゃ (スカッシュを含む)	12	2,916	
	その他のうり科野菜	4	972	
	おくら	1	243	
	まこもだけ	1	243	
		小計	64	15,591
	果物	かき	1	233
	合計	65	15,824	

イ 残留農薬検出事例一覧

農薬の種類	薬品名	農作物	検出検体数	検出値(ppm)	基準値(ppm)
殺菌剤 (アミド系)	フルトラニル	ねぎ	1	0.05	1.0
殺虫剤 (ネオニコチノイド系)	アセタミプリド	きゅうり	1	0.02	2.0
殺虫剤 (ネオニコチノイド系)	アセタミプリド	こまつな	1	0.04	5.0
殺虫剤 (ネオニコチノイド系)	クロチアニジン	こまつな	1	0.01	10.0
殺菌剤 (ネオニコチノイド系)	チアメトキサム	こまつな	1	0.15	5.0
殺菌剤 (メトキシアクリレート)	ピラクロストロビン	トマト	1	0.02	0.5
殺菌剤 (アニリド系)	ボスカリド	トマト	1	0.21	5.0
殺虫剤 (ピレスロイド系)	エトフェンプロックス	おくら	1	0.09	3.0
殺虫剤 (ピロール環を有するもの)	クロルフェナピル	ピーマン	1	0.03	1.0
殺菌剤 (ジカルボキシイミド系)	プロシミドン	ピーマン	1	0.31	5.0
殺菌剤 (アシルアラニン誘導体)	メタラキシルおよびメフェノキサム	ピーマン	1	0.02	2.0
殺虫剤 (有機リン系)	ダイアジノン	小かぶ (根)	1	0.33	0.05
殺虫剤 (有機リン系)	フェントエート	小かぶ (根)	1	0.01	0.02

※1件で基準値超過、それ以外はすべて基準値未満

ウ 検査項目

①野菜(243項目)

種類	薬品名
殺虫剤	クロロベンジレート、テトラジホン、フェノチオカルブ、アラマイト、クロロベンシド、EPN、アクリナトリン、エチオン、エトキサゾール、エトフェンプロックス、エトプロホス、カズサホス、キナルホス、クロルピリホスメチル、クロルフェナピル、シアノホス、ジクロフェンチオン、シハロトリン、シフルトリン、シベルメリン、テブフェンピラド、テフルトリン、デルタメトリン及びトラロメトリン、トリアゾホス、パラチオン、パラチオンメチル、ハルフェンプロックス、ピフェントリン、ピラクロホス、ピリダフェンチオン、ピリダベン、ピリミホスメチル、フェナミホス、フェントロチオン、フェントエート、プロロフェジン、フルシトリネート、フルバリネート、プロチオホス、プロパルギット、プロフェノホス、プロモプロピレート、ベルメリン、ホサロン、ホスメット、メキシクロール、メピンホス、アジンホスメチル、アセタミプリド、イソプロカルブ、イミダクロプリド、インドキサカルブ、オキサミル、カルバリル、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロルピリホス、ジフルベンズロン、シラフルオフェン、ダイアジノン、チアクロプリド、チアメキサム、テトラクロルピホス、テブフェノジド、テフルベンズロン、トリフルムロン、ノバルロン、ピリプロキシフェン、ピリミカーブ、フェノキシカルブ、フェノプロカルブ、フェンピロキシメート、フラメトピル、フルフェノクスロン、ヘキシチアゾクス、マラチオン、メチオカルブ、メキシフェノジド、XMC、イサゾホス、エンドスルファンサルフェート、ジオキサチオン、ジクロホス、ジメチルピホス、ジメトエート、ピペロニルブトキシド、フェンクロルホス、フルアクリリウム、プロボキスル、プロモホス、ペルタン、ホスチアゼート、ホスファミドン、ホルモチオン、モノクロトホス
殺菌剤	イソプロチオラン、エディフェンホス、エボキシコナゾール、オキサジキシル、キノキシフェン、クレソキシムメチル、ジエトフェンカルブ、スピロキサミン、ゾキサミド、チフルザミド、テブコナゾール、トリシクラゾール、トリプロキシストロビン、トルクロホスメチル、ニトターールイソプロピル、ピラゾホス、ピリプチカルブ、ピロキロン、ピンクロリン、フェノキサニル、フェンプロコナゾール、フェンプロピモルフ、フサライド、プピリメート、フルキンコナゾール、フルジオキシニル、フルシラゾール、フルトラニル、フルトリアホル、プロシミドン、プロピコナゾール、ペナラキシル、ペンコナゾール、マイクロタニル、メプロニル、アゾキシストロビン、イプロバリカルブ、イマザリル、オキシカルボキシ、カルプロバミド、シアゾファミド、シフルフェナミド、シメコナゾール、ジメトモルフ、トリチコナゾール、ビテルタノール、ピラクロストロビン、フェナリモル、フェンアミドン、ペンシクロン、ペンダイオカルブ、ボスカリド、メパニピリム、アザコナゾール、イプロベンホス、クロソリネート、ジクロラン、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、テトラコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホス、メタラキシル及びメフェノキサム、メミノストロビン(E体)、メミノストロビン(Z体)
除草剤	アトラジン、アメトリン、エスプロカルブ、オキサジアゾン、オキシフルオルフェン、カフェンストロール、カルフェントラゾンエチル、クロマゾン、クロルターールジメチル、クロルプロファミ、シアナジン、シハロホップブチル、ジフェナミド、シマジン、ジメタメトリン、ジメチペン、ジメテナミド、シメリン、ジメピペレート、チオベンカルブ、テニルクロール、テルブトリン、トリアレート、ナプロパミド、ピコリナフェン、ピフェノックス、ピペロホス、ピリミノバックメチル、ブタミホス、フラムプロップメチル、フルミオキサジン、プロバジン、プロマシル、プロメトリン、ヘキサジノン、ベンフルラリン、ベンフレセート、レナシル、アニロホス、アラクロー、インダノファン、オキサジクロメホス、クミルロン、クロメプロップ、クロリダジン、クロロクスロン、ジウロン、ダイアレート、ダイムロン、テブチウロン、ナプロアニリド、ピラゾリネート、ピリフタリド、フェンメディファミ、ブタクロール、ブタフェナシル、フルリドン、プレチラクロール、ペンゾフェナップ、ペンディメタリン、ペントキサゾン、メタベンズチアズロン、メトラクロール、メフェナセツ、モノリニユロン、ラクトフェン、リニユロン、イマザメタベンズメチルエステル、キノクラミン、クロルファミ、シニドンエチル、シフルフェニカン、ターバシル、プロバニル、プロビザミド
薬害軽減剤	ベノキサコール、メフェンビルジエチル、クロキントセットメキシル
成長調整剤	トリブホス、パクロブトラゾール、ウニコナゾール、ナフタレンアセタミド
防かび剤	ピリメタニル

②果実(233項目)

種類	薬品名
殺虫剤	アラマイト、クロロベンジレート、テトラジホン、デメトン-S-メチル、ピリミジフェン、フェノチオカルブ、EPN、アクリナトリン、アジンホスメチル、アセタミプリド、イソキサチオン、イソプロカルブ、インドキサカルブ、エチオン、エトキサゾール、エトフェンプロックス、エトプロホス、オキサミル、カズサホス、カルバリル、クロルピリホス、クロルフェナピル、ジクロフェンチオン、シハロトリン、シフルベンズロン、シラフルオフェン、スピロジクロフェン、ダイアジノン、チアクロプリド、チオメトン、テトラクロルピホス、テブフェノジド、テブフェンピラド、テフルベンズロン、トリアゾホス、トリフルムロン、ノバルロン、パラチオン、パラチオンメチル、ピフェントリン、ピラクロホス、ピリダフェンチオン、ピリダベン、ピリプロキシフェン、ピリミカーブ、フェナミホス、フェノキシカルブ、フェノプロカルブ、フェンシルホチオン、フェンピロキシメート、フェンプロバトリン、フラメトピル、フルシトリネート、フルバリネート、フルフェノクスロン、プロパルギット、プロモプロピレート、プロモホスメチル、ヘキシチアゾクス、ベルメトリン、ホサロン、ホスメット、ホレート、マラチオン、メチオカルブ、メキシクロール、メキシフェノジド、メピンホス
殺菌剤	TCMTB、アゾキシストロビン、エディフェンホス、オキサジキシル、オキシカルボキシ、カルプロバミド、キノキシフェン、キントゼン、ジエトフェンカルブ、ジクロフルアニド、シフルフェナミド、シプロジニル、シメコナゾール、ジメチリモール、ジメトモルフ、ゾキサミド、チフルザミド、テクナゼン、テブコナゾール、トリチコナゾール、トリプロキシストロビン、トルクロホスメチル、ニトターールイソプロピル、ビテルタノール、ピラクロストロビン、ピラゾホス、ピリフェノックス、ピリプチカルブ、フェナリモル、フェノキサニル、フェリムゾン、フェンアミドン、フェンプロピモルフ、フサライド、プピリメート、フルトラニル、フルトリアホル、プロシミドン、プロピコナゾール、ペナラキシル、ペンコナゾール、ペンシクロン、ペンダイオカルブ、ボスカリド、メパニピリム、メプロニル
除草剤	アニロホス、アメトリン、アラクロー、エスプロカルブ、エタルフルラリン、オキサジクロメホス、オキシフルオルフェン、カルフェントラゾンエチル、クミルロン、クロマゾン、クロメプロップ、クロリダジン、クロルターールジメチル、クロロクスロン、シアナジン、ジウロン、シクロエート、ジクロホップメチル、シハロホップブチル、ジフェナミド、シマジン、ジメタメトリン、ジメテナミド、ジメピペレート、ダイアレート、ダイムロン、テニルクロール、テルブトリン、トリアレート、トリフルラリン、ナプロアニリド、ナプロパミド、ピフェノックス、ピラゾリネート、ピラフルフェンエチル、ピリフタリド、ピリミノバックメチル、フェンメディファミ、ブタクロール、ブタミホス、フルリドン、プレチラクロール、プロバキサップ、プロマシル、ヘキサジノン、ペンゾフェナップ、ペンディメタリン、ペントキサゾン、ベンフルラリン、メタベンズチアズロン、メトラクロール、メフェナセツ、モノリニユロン、ラクトフェン、リニユロン、レナシル
薬害軽減剤	クロキントセットメキシル、ベノキサコール、メフェンビルジエチル
成長調整剤	パクロブトラゾール
防かび剤	ピリメタニル

(4) 畜水産食品の残留動物用医薬品等の収去検査

ア 対象食品および検体数

(令和3年度)

	県内畜産物		計
	牛肉	食鳥肉	
検体数	66	5	71
検出検体数	0	0	0

イ 検出事例
なし

ウ 検査項目

	牛肉	食鳥肉	計
抗生物質			
簡易検査(*1)	66		66
タイロシン	22	5	27
チルミコシン	22		22
リンコマイシン			
抗菌性物質			
エトパベート	66	5	71
オキシリニック酸	66	5	71
オフロキサシン	44	5	49
オルビフロキサシン			
オルメトプリム			
クロビドール			
ジフロキサシン	66	5	71
スルファキノキサリン	66	5	71
スルファクロルピリダジン	66	5	71
スルファジアジン	22	5	27
スルファジミジン	66	5	71
スルファジメキシシ	66	5	71
スルファセタミド	22	5	27
スルファチアゾール		5	5
スルファドキシシ	66	5	71
スルファニトラン	44		44
スルファピリジン	22	5	27
スルファベンズアミド	44	5	49
スルファメキサゾール	66	5	71
スルファメキシピリダジン	66	5	71
スルファメラジン	44	5	49
スルファモノメキシシ	44	5	49
トリメトプリム			
ナリジクス酸	66	5	71
ピロミド酸	66	5	71
フルメキン	66	5	71
マルボフロキサシン	22	5	27
ミロキサシン			
内寄生虫用剤			
2-アセチルアミノ-5-ニトロチアゾール	44	5	49
アルベンダゾール			
メベンダゾール	44		44
レバミゾール	66	5	71
その他			
キシラジン			
ケトプロフェン	44		44
トリクロルホン	66	5	71
フルニキシシ			
ブロマシル	66	5	71
ベンゾカイン	22		22
メロキシカム	22		22
メンブトン	66		66

(*1) 微生物学的試験による簡易検査法

(5) 広域流通食品の検査によるリスクコミュニケーション事業

検査の内容 食品の種類	食品添加物							残留農薬
	指定添加物				指定外添加物			
	保存料	着色料	発色剤	防カビ剤	着色料	酸化防止剤	甘味料	
生鮮野菜・果物				20			10	70
冷凍食品・菓子						45		
缶詰 (シロップ漬け等)							10	
漬物・そうざい	36	21			21			

ア. 残留農薬検査結果

食品の種類	検体数	検出		不検出
		基準値超過 (違反疑い)	基準値以下	
野菜	55	0	16	39
果実	11	0	6	5
ねぎ類	3	0	2	1
豆類	1	0	0	1
合計	70	0	24	46

イ. 残留農薬検出事例一覧

食品の種類	検出 件数	検出野菜の産 地(件数)	検出された農薬
えだまめ	7	タイ(3)、台湾 (3)、中国(1)	アゾキシストロビン、アセタミプリド、イミダクロプリド、インドキサカルブ、シハロトリン、ビフェントリン、ピラクトロストロビン
ブルーベリー	3	カナダ(2)、ア メリカ(1)	アゾキシストロビン、シプロジニル、シペルメトリン、ビフェントリン、ピラクトロストロビン、ピリメタニル、フルジオキシニル、ボスカリド
ほうれんそう	3	中国(2)、ベル ギー(1)	イミダクロプリド、シハロトリン、ジメトモルフ、ボスカリド
ねぎ	2	中国(2)	アゾキシストロビン、ジメトモルフ
オクラ	2	タイ(1)、中国 (1)	アセタミプリド、クロルフェナピル、シペルメトリン
アスパラガス	2	ペルー(2)	クロルピリホス
ブロッコリー	1	中国(1)	ピラクトロストロビン
いちご	1	チリ(1)	アゾキシストロビン、ボスカリド
未成熟いんげん	1	中国(1)	クロルピリホス
おうとう	1	ハンガリー(1)	アセタミプリド、シハロトリン、ボスカリド
ぶどう	1	チリ(1)	シプロジニル、フルジオキシニル、ボスカリド

(6) 食の安全性確保のための調査研究事業

調査・研究テーマ	検査検体数
実績なし	0
計	0

4. 不良食品関係

(1) 不良食品発見数（県内原因施設）

（令和3年度）

	総 数	食 品														添 加 物 ・ 製 剤	器 具 ・ 容 器 包 装			
		総 数	菓 子 類	乳 ・ 乳 製 品	魚 介 類 加 工 品	食 肉 ・ 加 工 品	冷 凍 食 品	清 涼 飲 料 水	調 味 料 類	豆 腐 ・ 加 工 品	め ん 類	そ う ざ い ・ 半 製 品	漬 物	魚 肉 ね り 製 品	弁 当			果 物 ・ 野 菜 ・ 茶	そ の 他	
食品衛生法	不衛生食品等の販売 （第6条）	17	17	9							1	2			1	4				
	病肉等の販売 （第10条）																			
	化学的合成品等の販売 （第12条）																			
	食品の成分規格 （第13条）	3	3		2											1				
	食品の製造基準 （第13条）	1	1		1															
	食品の保存基準 （第13条）	1	1														1			
	食品添加物の使用基準 （第13条）																			
	有毒器具等の販売 （第16条）																			
	器具等の規格基準 （第18条）																			
	器具等の表示不備 （第19条）																			
	虚偽・誇大な表示広告 （第20条）																			
その他の違反																				
食品表示法 【衛生事項】	食品の表示不備 （第5条）	23	23	12							8	3								
計		45	45	21	3						1	10	3		1	1	5			

(2) 不良食品発見数（県外原因施設）

（令和3年度）

	総 数	食 品														添 加 物 ・ 製 剤	器 具 ・ 容 器 包 装			
		総 数	菓 子 類	乳 ・ 乳 製 品	魚 介 類 加 工 品	食 肉 ・ 加 工 品	冷 凍 食 品	清 涼 飲 料 水	調 味 料 類	豆 腐 ・ 加 工 品	め ん 類	そ う ざ い ・ 半 製 品	漬 物	魚 肉 ね り 製 品	弁 当			果 物 ・ 野 菜 ・ 茶	そ の 他	
食品衛生法	不衛生食品等の販売 （第6条）	1	1									1								
	病肉等の販売 （第10条）																			
	化学的合成品等の販売 （第12条）																			
	食品の成分規格 （第13条）	2	2				1									1				
	食品の製造基準 （第13条）																			
	食品の保存基準 （第13条）	1	1						1											
	食品添加物の使用基準 （第13条）	1	1					1												
	有毒器具等の販売 （第16条）																			
	器具等の規格基準 （第18条）																			
	器具等の表示不備 （第19条）																			
	虚偽・誇大な表示広告 （第20条）																			
その他の違反																				
食品表示法 【衛生事項】	食品の表示不備 （第5条）																			
計		5	5					2	1			1				1				

(3) 食品等に係る苦情・相談件数（機関別）

(令和3年度)

	草津		甲賀		東近江		彦根		長浜		高島		監視センター		計	
	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者
異物混入	13	7	5		1	4	2	5	3	1	3	3		8	27	28
カビの発生	1	1	2				2		1		3				9	1
腐敗・変敗																
異味・異臭			1		2	3	1	1	1		1				6	4
健康異常訴え	16	6	5	3	16	1	4	4	8	1	1	4	2		52	19
表示		7		6		35	1	19	1	6		12		40	2	125
食品の取扱い	6	5	2	3	5	64		3	7	4	3	10		7	23	96
施設・設備	6		1			144		5				38		5	7	192
食品の保存		3				2		1								6
添加物関係					1	1	1								2	1
器具容器包装	1			1				1				1		1	1	4
許認可届出	3		10	47	1	581		31	5	40		326		21	19	1046
その他	8	1	1	4	3	86		3	2	2		60	1	65	15	221
計	54	30	27	64	29	921	11	73	28	54	11	454	3	147	163	1743

(4) 食品等に係る苦情・相談件数（年度別）

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	消費者	業者	
異物混入	65	40	56	34	73	15	35	15	27	12	27	28	
カビの発生	8	5	10	6	3	1	5		4	1	9	1	
腐敗・変敗	8	1	2	2	4		4	2	2	2			
異味・異臭	16	5	16	11	5	3	8	6	5	5	6	4	
健康異常訴え	83	23	70	22	90	68	99	19	47	18	52	19	
表示	11	79	7	84	7	146	6	285	4	175	2	125	
食品の取扱い	29	32	55	38	47	22	20	53	27	24	23	96	
施設・設備	8	7	16	7	8	13	13	52	6	59	7	192	
食品の保存	5	5						1	2	2		6	
添加物関係		1			2	4	2	5		7	2	1	
器具容器包装		1	5	1	1	3	2	2	2	10	1	4	
その 他	許認可届出	14	208	66	185	31	521	23	754	31	981	19	1046
その 他	その他の	25	36	32	50	29	67	33	146	37	284	15	221
計	272	443	335	440	300	863	250	1340	194	1580	163	1743	

5. 食中毒

(1) 食中毒年次別発生件数、患者数、死者数

年次	滋 賀 県				全 国			
	事件数	患者数	死者数	患者数/件数	事件数	患者数	死者数	患者数/件数
昭和52年	8	716	0	89.5	1,276	33,188	30	26.0
昭和53年	18	390	0	21.7	1,271	30,547	40	24.0
昭和54年	14	257	0	18.4	1,168	30,161	22	25.8
昭和55年	10	218	0	21.8	1,001	32,737	23	32.7
昭和56年	13	320	0	24.6	1,108	30,027	13	27.1
昭和57年	8	622	0	77.8	923	35,536	12	38.5
昭和58年	12	241	0	20.1	1,095	37,023	13	33.8
昭和59年	9	215	0	23.9	1,047	33,084	21	31.6
昭和60年	16	432	0	27.0	1,177	44,102	12	37.5
昭和61年	14	1,671	0	119.4	899	35,556	7	39.6
昭和62年	9	236	0	26.2	840	25,368	5	30.2
昭和63年	8	303	0	37.9	724	41,439	8	57.2
平成元年	16	647	0	40.4	927	36,479	10	39.4
平成2年	9	270	0	30.0	926	37,561	5	40.6
平成3年	14	620	0	44.3	782	39,745	6	50.8
平成4年	9	378	0	42.0	557	29,790	6	53.5
平成5年	6	152	0	25.3	550	25,702	10	46.7
平成6年	12	1,449	0	120.8	830	35,735	2	43.1
平成7年	9	385	0	42.8	699	26,325	5	37.7
平成8年	9	713	0	79.2	1,217	46,327	15	38.1
平成9年	12	457	0	38.1	1,960	39,989	8	20.4
平成10年	17	1,591	0	93.6	3,010	46,179	9	15.3
平成11年	23	411	0	17.9	2,697	35,214	7	13.1
平成12年	14	311	0	22.2	2,247	43,307	4	19.3
平成13年	20	706	0	35.3	1,928	25,862	4	13.4
平成14年	18	400	0	22.2	1,850	27,629	18	14.9
平成15年	12	231	0	19.3	1,585	29,355	6	18.5
平成16年	13	763	0	58.7	1,666	28,175	5	16.9
平成17年	14	1,574	0	112.4	1,545	27,019	7	17.5
平成18年	9	275	0	30.6	1,491	39,026	6	26.2
平成19年	17	442	0	26.0	1,289	33,477	7	26.0
平成20年	15	601	0	40.1	1,369	24,303	4	17.8
平成21年	23	1,330	0	57.8	1,048	20,249	0	19.3
平成22年	19	434	0	22.8	1,254	25,972	0	20.7
平成23年	9	138	0	15.3	1,062	21,616	11	20.4
平成24年	14	204	0	14.6	1,100	26,699	11	24.3
平成25年	11	221	0	20.1	931	20,802	1	22.3
平成26年	14	151	0	10.8	976	19,355	2	19.8
平成27年	13	229	0	17.6	1,202	22,718	6	18.9
平成28年	14	574	0	41.0	1,139	20,252	14	17.8
平成29年	10	251	0	25.1	1,014	16,464	3	16.2
平成30年	9	144	0	16.0	1,330	17,282	3	13.0
令和元年	9	171	0	19.0	1,061	13,018	3	12.3
令和2年	11	70	0	6.4	887	14,613	3	16.5
令和3年	7	27	0	3.9	717	11,080	2	15.5

(平成22年以降は大津市保健所所管分を除く)

【参考】

(1) 平均発生件数等

	滋 賀 県				全 国			
	事件数	患者数	死者数	患者数/件数	事件数	患者数	死者数	患者数/件数
※1 昭和29年 ～平成8年	11.8	492.1	0.4	44.1	1,328.8	35,274.0	97.5	29.7
※2 平成9年 ～令和3年	13.9	468.2	0.0	31.5	1,454.3	25,986.2	5.8	18.2

※1 食中毒の統計は昭和29年から行われています。

※2 ノロウイルスなどのウィルスの原因としたウイルス性食中毒は平成9年から統計が始まりました。

(2) 最多事件数等

最多事件数 昭和38年 28件
最多患者数 昭和61年 1,671人

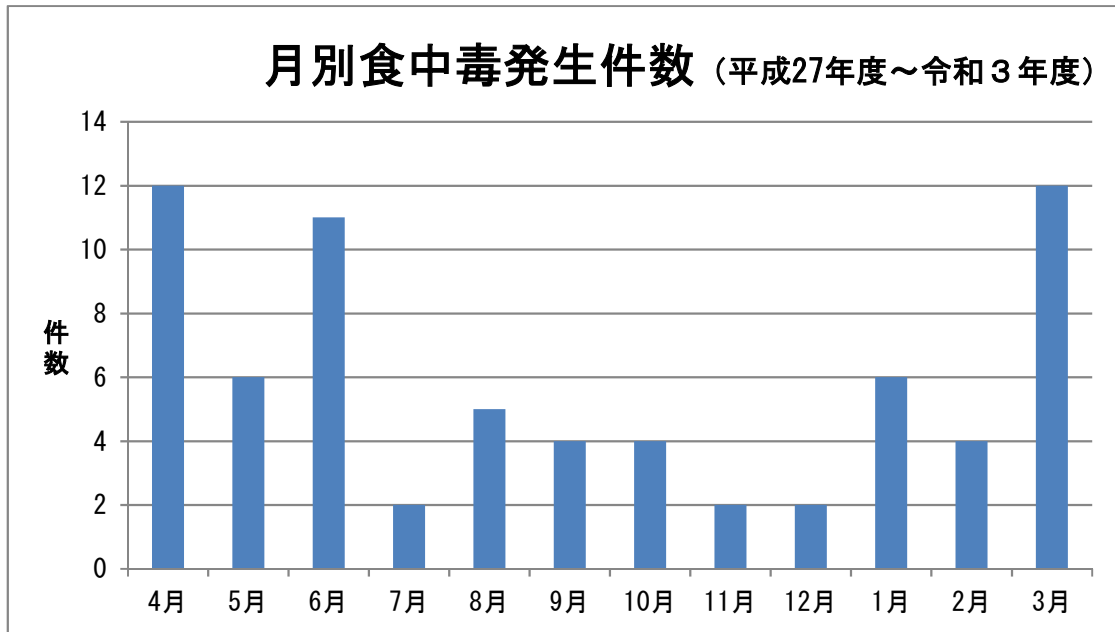
(2) 年度別食中毒発生状況

	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	発生日	患者数 (人)	所 保健所名	発生日	患者数 (人)	所 保健所名	発生日	患者数 (人)	所 保健所名	発生日	患者数 (人)	所 保健所名	発生日	患者数 (人)	所 保健所名
1	H29.5.9	11	甲賀	H30.4.1	9	東近江	H31.4.1	15	草津	R2.4.3	4	草津	R3.4.15	2	甲賀
2	H29.5.21	44	長浜	H30.5.22	52	長浜	H31.4.21	11	長浜	R2.4.6	4	甲賀	R3.6.7	1	彦根
3	H29.5.22	4	彦根	H30.6.10	20	草津	R1.5.14	7	東近江	R2.6.16	13	東近江	R3.6.28	6	草津
4	H29.6.3	6	長浜	H31.1.9	4	草津	R1.5.19	12	彦根	R2.6.29	1	草津	R3.6.30	2	草津
5	H29.8.14	7	東近江	H31.2.12	29	東近江	R1.9.11	1	東近江	R2.7.6	1	東近江	R3.6.26	2	東近江
6	H29.8.13	3	長浜	H31.3.10	65	草津	R1.10.20	12	高島	R2.8.14	19	彦根	R4.3.24	17	長浜
7	H29.8.26	10	東近江				R2.1.19	12	草津	R2.9.11	3	東近江			
8	H29.9.23	31	彦根				R2.2.2	11	甲賀	R2.9.19	1	甲賀			
9	H30.1.6	12	東近江				R2.2.14	1	東近江	R3.3.19	5	草津			
10	H30.3.12	15	甲賀							R3.3.23	9	草津			
11	H30.3.18	17	高島												
12	H30.3.31	6	草津												
13	H30.3.28	4	甲賀												
14	H30.3.31	9	草津												
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
		14件	179		6件	179	9件	82		10件	60		6件	30	

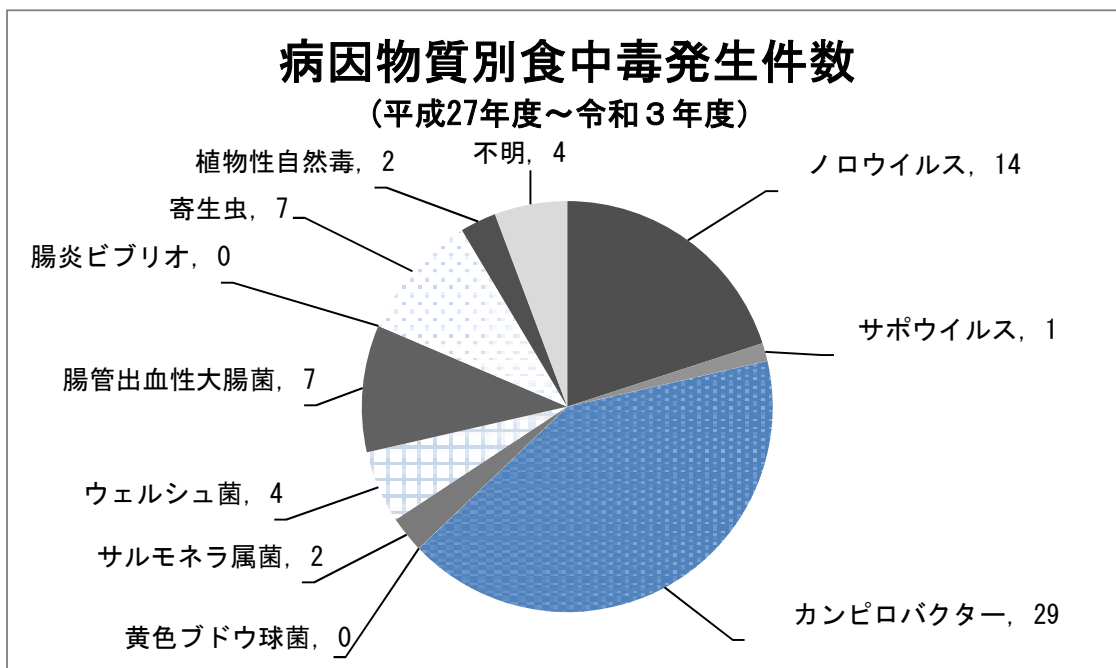
大津市内の施設を原因とする食中毒事件は除く。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1件当たりの患者数	12.8	29.8	9.1	6.0	5.0

滋賀県の食中毒事件



※大津市保健所所管分を除く。



※大津市保健所所管分を除く。

(3) 食中毒発生状況(県内原因施設)

(令和3年度)

事件番号	発生日(初発)	原因施設の所在地	摂食者数(人)	患者数(人)	死者数(人)	原因食品	病因物質の種類	原因施設の種類	発生要因	備	考	保健所受理月日	所管HC
1	4月15日	甲賀市	2	2	0	スイゼンを含むと思われるもやし炒め(推定)	植物性自然毒	家庭	4月15日に甲賀市内において、もやし炒めを喫食し嘔吐、下痢等の症状を呈した。	営業停止3日間		4月15日	甲賀
2	6月7日	彦根市	2	1	0	生サバ(刺身)(推定)	アニサキス(寄生虫)	魚介類販売店	6月7日に彦根市内の魚介類販売店が販売した生サバを喫食した2名のうち1名が腹痛等の症状を呈した。	営業停止1日間		6月10日	彦根
3	6月28日	栗東市	11	6	0	不明(6月25日、29日、7月2日および7月3日に提供された食事)	腸管出血性大腸菌0157	飲食店	6月25日、29日、7月2日および3日に提供された食事を喫食した11名のうち6名が腹痛、下痢、血便等の症状を呈した。	営業停止2日間、自主休業1日間		7月7日	草津
4	6月30日	草津市	6	2	0	不明(6月26日および27日に提供された食事)	腸管出血性大腸菌0157	飲食店	6月26日および27日に提供された食事を喫食した6名のうち2名が下痢、腹痛を呈した。	営業停止3日間		7月7日	草津
5	6月26日	彦根市	5	2	0	不明(6月22日および26日に提供された食事)	腸管出血性大腸菌0157	飲食店	6月22日および26日に提供された食事を喫食した5名のうち2名が下痢、血便、腹痛等を呈した。	営業停止3日間		6月30日	彦根
6	3月24日	米原市	24	17	0	不明(3月23日および3月24日に提供された食事)	ノロウイルス	飲食店	3月23日および3月24日に提供された食事を喫食した24名のうち17名が下痢、嘔吐、発熱等の症状を呈した。	営業停止3日間		3月24日	長浜
		合計	50	30	0								

※大津市内の施設を原因とする食中毒事件は除く。

(4) 食中毒に伴う関連調査（県外原因施設）

調査件数：23件 調査人数：19人 有症者数：17人

(5) 食中毒注意報発令状況（発令期間：7月～9月）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	月日	月日	月日	月日	月日
第1回	8/24～8/30	7/1～7/23	7/30～8/5	8/4～8/10	8/2～8/8
第2回		7/24～7/30	8/6～8/12	8/11～8/17	
第3回		7/31～8/6	8/13～8/19	8/18～8/24	
第4回		8/9～8/15	9/9～9/15	8/25～8/31	
第5回		8/22～8/28		9/2～9/8	
第6回					
第7回					
第8回					
第9回					
第10回					
第11回					
第12回					

※平成29年度から発令基準を変更し、加重失点方式から「気温30℃以上が10時間以上継続する場合、または予測される場合」に変更している。

(6) ノロウイルス食中毒注意報発令状況について（発令期間：11月～3月）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	発令有効期間	発令有効期間	発令有効期間	発令有効期間
第1回	H30.11.15～H30.12.5	R1.11.21～R1.12.11	R2.11.12～R2.12.2	R3.11.4～R3.11.24
第2回	H30.12.13～H31.1.2	R1.12.12～R2.1.1	R2.12.10～R2.12.30	R3.11.25～R3.12.15
第3回	H31.1.24～H31.2.13	R2.1.30～R2.2.19	R3.1.7～R3.1.27	R3.12.16～R3.1.5
第4回	H31.2.28～H31.3.20	R2.2.20～R2.3.11	R3.2.4～R3.2.24	R3.1.27～R3.2.16
第5回	H31.3.28～H31.3.31		R3.2.25～R3.3.17	
第6回			R3.3.25～R3.3.31	

(7) 食品衛生月間実施結果（8月1日～8月31日）

【街頭啓発活動】 県内7ヶ所 延べ5.5時間 延べ動員数43人

【重点監視指導】 監視指導施設数299施設 違反件数72件 指導件数84件

【講習会等の開催】

内容	対象者	開催回数	延べ参加者
食品衛生パネル展	消費者	8ヶ所（延べ236日間）	多数
食品衛生講習会	食品関係事業者	3回	30人
食品衛生講習会	消費者	5回	65人
業務調整連絡会議	食品関係事業者	1回	6人

6. 滋賀県食品高度衛生管理認証制度（セーフードしが）認証施設数および滋賀県HACCP適合証明制度証明書発行数

(1) 滋賀県食品高度衛生管理認証制度（セーフードしが）認証施設数 ^{注1}

業種	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	小計
菓子製造業	13	3		3	1	2		1	2		3	2	2	1		33
乳処理業	4	1		1			1									7
乳製品製造業	2	2		1										1		6
魚肉ねり製品製造業	2								1							3
冷凍食品製造業	2	2		1			1		2				1	1		10
食肉製品製造業	2	1		1				1								5
豆腐製造業		1	1	1							1					4
めん類製造業	1	3	1	1				2	1				1	1		11
そうざい製造業	6	2	1		1	1	3	1		1	1	1	1		1	20
清涼飲料水製造業	8	2	3	2	2					2	1	2				22
漬物製造業	1	3	1						3	1			2	1		12
食用油脂製造業								2								2
飲食店営業		4	2				1	1	1	3	3		1	1		17
アイスクリーム類製造業		1										1				2
添加物製造業		3	1			1	1		1		1			1		9
あん類製造業			1	1												2
ソース類製造業			1													1
氷雪製造業			1													1
酒類製造業					1											1
食品製造業			7	1	4	1			3	1	4	2	3	3	2	31
食品容器等製造業										1				1		2
食肉処理業・販売業								2			1	2			1	6
魚介類販売業												1				1
みそ製造業														1		1
合計	41	28	20	13	9	5	7	10	14	9	15	11	11	12	4	209

注1：滋賀県食品高度衛生管理認証（セーフードしが）は令和2年5月31日をもって廃止。

(2) 滋賀県HACCP適合証明制度証明書発行数 ^{注2}

食品分類	R2年度	R3年度
飲食店調理品		
給食		
そうざい・弁当	1	1
菓子類	1	4
アイスクリーム類		
乳		
乳製品		
食肉		
食肉製品		1
魚介類		
水産加工品		
冷凍食品		1
清涼飲料水		1
乳酸菌飲料		
冰雪		
食用油脂		
マーガリンまたは ショートニング		
みそ・しょうゆ		
ソース類		
酒類		
豆腐		
納豆		
めん類		
缶詰または瓶詰食品		
添加物		
漬物		
その他の食品		
器具・容器包装		
合計	2	8

注2：令和2年6月1日から運用を開始。

7. 滋賀県食の安全・安心推進条例の実施状況

(1) 条例に基づく報告等

【条例第17条:輸入業の届出】

			実施設数	(内訳)業務の形態			
				小売り	卸売り	自社製品の原材料	その他
輸入業数(年度末現在)			25	14	18	5	0
第1項	年度内	開始届	0	0	1	0	0
第2項		変更届	0	0	0	0	0
		廃止届	0	0	0	0	0

【条例第18条:健康被害情報等の報告】

			報告件数
第1項	第1号	違反食品	8
	第2号	健康被害	3
第2項		努力義務	3

【条例第19条:食品等の自主回収情報の報告】

			報告件数
第1項	回収着手		17
第3項			0
第4項	回収終了		16

(2) リスクコミュニケーション等の実施状況

①消費者に対する講習会、意見交換会実施状況

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	食の安全推進室	食肉衛生検査所	合計
開催回数(回)	6	6	6	3	0	1	1	1	24
受講者数(人)	65	54	75	40	0	10	69	43	356

②食品関係業者に対する研修会等の実施状況

	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	食の安全推進室	食肉衛生検査所	合計
開催回数(回)	7	0	5	5	6	10	7	4	44
受講者数(人)	133	0	176	176	154	212	335	45	1,231

③食の安全・安心審議会開催状況

【書面報告】 令和3年8月25日(水)から9月10日(金)

- 【議事内容】
- ①滋賀県食の安全・安心推進計画に基づく令和2年度の施策の実施状況および令和3年度の取組計画について
 - ②その他(令和3年度県政モニターアンケート結果報告、意見交換等)

V 食鳥検査

1. 認定小規模食鳥処理施設

(1) 食鳥処理の事業の許可および確認規程

(令和3年度末現在)

区分	食鳥処理の事業の許可		許可施設数	食鳥処理場の構造・設備変更許可	確認規程	
	新規	廃業			認定	変更
草津		1	7			
甲賀			7			
東近江			7			
彦根			6			
長浜			6			
高島			3			
計	0	1	36	0	0	0

(2) 食鳥処理羽数

(令和3年度) (羽)

区分	処理施設数	鶏	その他	七面鳥	計
草津	7	52,768			52,768
甲賀	7	307,623			307,623
東近江	7	11,524			11,524
彦根	6	16,181			16,181
長浜	6		1,666		1,666
高島	3	5,451	54,760		60,211
計	36	393,547	56,426	0	449,973

(3) 食鳥処理施設監視件数

(令和3年度)

	監視指導施設数	監視指導施設数 (延べ)	違反発見施設数
草津	6	6	0
甲賀	4	10	0
東近江	3	3	0
彦根	4	7	0
長浜	3	3	0
高島	3	3	0
計	23	32	0

VI 化 製 場 等

1. 化製場等施設数

(令和3年度末現在)

保健所	化製場	死亡獣畜取扱場			法第8条の準用施設		計
		解体	埋却	焼却	製造施設	貯蔵施設	
草津							
甲賀					1		1
東近江	2	2			3		7
彦根	1					2	3
長浜							
高島							
計	3	2	0	0	4	2	11

(令和3年度末現在)

保健所	動物の飼養または収容施設						
	牛	馬	豚	めん羊・山羊	鶏あひる	犬	小計
草津	1	1	3	1	2	5	13
甲賀	1					6	7
東近江	2					1	3
彦根						2	2
長浜						1	1
高島							
計	4	1	3	1	2	15	26

2. 死亡獣畜取扱状況

(頭)

	処理頭数	内 容				
		馬	牛	山羊	羊	豚
平成29年度	304	58	246			
平成30年度	474	62	364			48
令和元年度	480	68	390			22
令和2年度	492	57	435			
令和3年度	453	58	395			

VII 動物保護管理

1. 犬の登録・狂犬病予防の注射頭数

HC	犬の新登録件数					登録簿数	予防注射頭数				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度末	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
草津	1,196	1,311	1,356	1,548	1,749	15,929	11,344	11,245	11,298	11,469	11,861
甲賀	641	561	977	754	771	8,982	5,611	5,341	5,526	5,443	5,285
東近江	866	816	919	1,265	1,113	14,160	8,058	8,376	8,377	8,461	8,300
彦根	567	674	706	747	742	8,702	5,261	5,345	5,383	5,298	5,302
長浜	210	359	510	579	602	7,782	5,411	6,025	5,651	5,598	5,421
高島	162	146	185	198	185	2,784	2,165	2,054	2,033	1,729	1,937
計	3,642	3,867	4,653	5,091	5,162	58,339	37,850	38,386	38,268	37,998	38,106

2. 犬および猫の保護収容数等（年度別）

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
犬	引取数	成犬	206	199	150	162	129
		子犬	3	10	16	26	23
		小計	209	209	166	188	152
	捕獲数	成犬	44	35	39	33	26
		子犬	46	61	72	54	57
		小計	90	96	111	87	83
	捕獲・引取合計	成犬	250	234	189	195	155
		子犬	49	71	88	80	80
		小計	299	305	277	275	235
	返還数	成犬	84	90	75	70	71
		子犬	0	1	0	0	0
		小計	84	91	75	70	71
譲渡数	成犬	80	59	64	68	45	
	子犬	56	53	41	57	68	
	小計	136	112	105	125	113	
処分数	成犬	86	85	50	57	39	
	子犬	7	17	47	23	12	
	小計	79	102	97	80	51	
猫	引取数	成猫	208	121	167	176	139
		子猫	531	492	607	556	419
		小計	739	613	774	732	558
	返還数	成猫	2	1	2	0	1
		子猫	0	0	4	1	0
		小計	2	1	6	1	1
	譲渡数	成猫	36	10	14	59	31
		子猫	182	149	136	142	166
		小計	218	159	150	201	197
	処分数	成猫	170	110	151	117	107
		子猫	349	343	467	413	253
		小計	519	453	618	530	360

3. 犬に係る苦情・依頼等の件数

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
苦情 相談	放 し 飼 い	40	27	13	16	23
	鳴 き 声 等	36	30	28	29	20
	飼 育 公 害	6	5	0	2	0
	そ の 他	108	132	172	134	134
	小 計	190	194	213	181	177
依 頼	咬 傷 事 故 処 理	1	5	1	0	0
	野 犬 収 容	114	80	82	85	80
	野 犬 等 の 引 取	194	199	153	156	125
	迷 い 犬	768	244	142	244	108
	小 計	1,077	528	378	485	313
合 計		1,267	722	591	666	490

4. 動物保護管理センター来館者数

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数
しつけ・飼い方教室	513	132	511	199	522	119	599	144	542	131
動物愛護学習(低学年等対象)	175	2	67	2	119	3	49	1	54	1
動物愛護学習(上記以外)	152	8	130	14	120	17	21	5	103	8
一般来場者数	5,441		4,528		3,684		4,134		4,801	
計	6,281	142	5,236	135	4,445	139	4,803	150	5,500	140

5. 犬による咬傷事故

(1) 咬傷事故の状況

(令和2年度)

区分	飼い犬		飼い主不明犬	野犬	合計	
	登録犬	未登録犬				
咬傷事故の件数						
	33	1	0	0	34	
咬傷事故発生場所	計					
	33	1	0	0	34	
	犬舎等の周辺		0	0	13	
	公共の場所(※)		0	0	18	
その他		2	1	0	3	
被害者数	計					
	33	1	0	0	34	
	死亡	飼い主・家族		0	0	0
		それ以外		0	0	0
	その他	飼い主・家族		0	0	0
		それ以外		33	1	34
咬傷事故発生時における被害者の状況	計					
	33	1	0	0	34	
	犬に手を出した		2	0	0	2
	けい留しようとした		4	0	0	4
	配達・訪問等の際		7	0	0	7
	通行中		14	0	0	14
	遊戯中		0	0	0	0
その他		6	1	0	7	
咬傷犬数	計					
	33	1	0	0	34	
	咬傷事故発生時における犬の状況	犬舎等にけい留中		2	0	2
		けい留して運動中		10	0	10
		放し飼い		12	0	12
		野犬(放浪犬)		0	0	0
		その他		9	1	10
	計		33	1	0	34
	事故発生後の犬の状況	捕獲		0	0	0
		引き取り		0	0	0
		飼養継続		33	0	33
逸走		0	0	0		
その他		0	1	0		

(※) 「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、通路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場及び学校等をいう。

(2) 咬傷事故数(年度別)

年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事故数	29	31	23	28	34

6. 特定動物および動物取扱業に関する業務

(1) 特定動物の飼養許可および監視件数

特定動物飼養許可施設

(令和3年度末)

保健所	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	計
許可頭数	484	12	608	12	4	12	1,132
飼養頭数	65	3	9	3	1	8	89

特定動物飼養許可件数および監視数

令和2年度	新規許可	変更許可	廃止	監視件数
件数	8	3	22	106

(2) 動物取扱業の登録および監視件数

(令和3年度末)

保健所	施設数	業種別登録数							計
		販売	繁殖(再掲)	保管	貸出し	訓練	展示	譲受飼養	
草津	110	44	26	73	2	8	8		135
甲賀	71	36	28	41	2	6	3		88
東近江	92	49	33	43	1	7	7	2	109
彦根	76	42	30	39		6	3		90
長浜	55	19	11	34		4	5		62
高島	24	11	8	13		1	3		28
計	428	201	136	243	5	32	29	2	512
監視件数	127	122	106	51	11	4	34	1	175

	施設数	業種別登録数							計
		販売	繁殖(再掲)	保管	貸出し	訓練	展示	譲受飼養	
登録件数	41	20	16	17	1		11		49
更新件数	118	62	50	60	1	5	5		133
廃止件数	34	21	17	18	3	1	8		51

VIII クリーニング師、ふぐ調理師

1. クリーニング師

①クリーニング師試験実施結果

年度	実施日	出願者	受験者	合格者	合格率 (%)
平成29年度	H29. 11. 21	20	20	15	75.0
平成30年度	H30. 11. 21	26	24	18	75.0
令和元年度	R1. 11. 20	18	15	7	46.6
令和2年度	R2. 11. 18	21	19	14	73.7
令和3年度	R3. 12. 1	21	18	9	50.0

②クリーニング師免許交付件数

年度	新規	書換 (訂正)	再交付	免許交付累計
平成29年度	13		1	945
平成30年度	14	1		969
令和元年度	11	1	1	980
令和2年度	13		1	993
令和3年度	9			1,002

2. ふぐ調理師

①ふぐ調理師試験実施結果

年度	実施日	出願者	受験者	合格者	合格率 (%)
平成29年度	H30. 2. 6-7	28	28	24	85.7
平成30年度	H31. 2. 5-6	26	26	16	61.5
令和元年度	R2. 2. 4-5	19	19	16	84.2
令和2年度	R3. 2. 9-10	23	22	14	63.6
令和3年度	R4. 2. 1-2	26	24	14	58.3

②ふぐ調理師免許交付件数

年度	新規			書換	再交付	免許交付累計
	計	試験合格	他府県免許			
平成29年度	31	24	7	2	3	1,773
平成30年度	17	14	3	1	3	1,790
令和元年度	25	19	6	0	0	1,815
令和2年度	18	15	3	1	0	1,833
令和3年度	23	17	6	1	4	1,856

IX. 令和3年度滋賀県生活衛生関係表彰受賞者一覧

(1) 滋賀県知事表彰

	表 彰 区 分				
	生活衛生功労者	水道事業功労者	食品衛生功労者	食品衛生優良施設	優良ふぐ調理師
人数	4	3	8	8	1
受賞者氏名 (業種)	青山 修治 (すし・料理) 山本 弘次郎 (旅館ホテル) 塩田タマ子 (美容) 五十嵐 喜一 (美容)	杉田 徹 大西 秀治 林 政明	杉本 辰佳 (乳類販売業) 田中 和弥 (菓子製造業) 西山 儀雄 (飲食店営業) 岩嶋 益明 (飲食店営業) 上阪 浩貴 (飲食店営業) 田辺 広司 (飲食店営業) 大澤 眞壽美 (飲食店営業) 藤野 貴久 (飲食店営業)	湯元館 (飲食店営業) びわこ緑水亭 (飲食店営業) 天壇草津店 (飲食店営業) 守山玻璃絵館 工房・ ティールーム (飲食店営業) まつや菓舗 (菓子製造業) 近江日野牛 岡崎 (飲食店営業) たねや 愛知川第二工場 (菓子製造業) 北ビワコホテルグラツィ エ(新館) 1階厨房 (飲食店営業)	宮川 基司

(2) 厚生労働大臣表彰

	表 彰 区 分			
	生活衛生功労者	水道関係功労者	食品衛生功労者	食品衛生優良施設
人数	2	1	2	2
受賞者氏名 (業種)	岸本 一郎 (旅館ホテル) 山本 登 (興行)	丸山 雅裕	辻井 健蔵 (飲食店営業) (菓子製造業) 田中 敬雄 (乳処理業) (乳製品製造業)	大津菓子調進所有限会社 鶴里堂 (菓子製造業) グランパレー京岩 (飲食店営業)

X. 令和3年度歳入歳出決算 (一般会計)

(歳 入)

(単位：円)

科 目		3年度予算額 A	収 入 済 額 B	比較増減	収入済額 B/A
使用料及び手数料		857,000	770,821	△ 86,179	89.9
国庫支出金		295,148,000	224,900,000	△ 70,248,000	76.2
委託金		953,000	955,000	2,000	100.2
諸 収 入		36,000	12,904,019	12,868,019	35844.5
内 訳	受託事業収入	36,000	32,000	△ 4,000	88.9
	雑入-各種補助金返還金	0	12,872,019	12,872,019	—
証 紙 収 入		50,841,000	51,630,460	789,460	101.6
計		347,871,000	304,064,319	△ 43,806,681	87.4

(歳 出)

科 目		3年度予算額 A	支 出 済 額 B	翌 年 度 繰 越 額	不 要 額	執 行 率 B/A
項	目					
生活衛生費	生活衛生費 総務費	429,076,000	425,934,945	0	3,141,055	99.3
	食品衛生費 指導費	59,790,000	54,561,465	0	5,228,535	91.3
	水道事業費 対策費	558,148,000	395,968,718	161,933,000	246,282	70.9
計		1,047,014,000	876,465,128	161,933,000	8,615,872	83.7

第2 令和4年度生活衛生事業計画の概要

1. 令和4年度事業の概要

1 衛生的な環境づくりの推進

理容業、美容業、クリーニング業、旅館業等の生活衛生関係営業は、県民の生活に密接した業種であり、その経営の健全化、衛生水準の維持向上は県民の生活を豊かなものとする上で大きな役割を担っています。

このため、生活衛生関係営業施設において健全かつ衛生的な営業が行われるよう、各法令に基づく基準の遵守等にかかる監視指導を強化し、必要な指導、助言を行います。

また、営業者への経営相談等の指導事業や振興事業を実施している公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター等の関係団体と連携して衛生水準の維持向上を図り、もって利用者および消費者の権利・利益の擁護に努めます。

- (1) 生活衛生関係営業施設の監視指導
- (2) 暮らしの衛生対策の推進
- (3) 生活衛生関係団体の指導・育成

2 動物愛護管理の推進

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の適正化、動物の不適切な取扱いへの対応の強化といった改正の趣旨に沿って業務を実施する必要があります。

滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物が共生できる豊かな社会の実現に向けて、人への危害防止および快適な生活環境の確保、動物愛護の普及啓発、犬猫などの家庭動物の適正飼養に関する広報を実施し、動物取扱業者および危険な特定動物飼養者の飼養施設に対する監視指導等の強化を図ります。

また、多頭飼育問題について関係者と連携体制を構築し、予防のための啓発および飼育者の支援等を行います。

- (1) 愛護動物の適正飼養の徹底
- (2) 動物愛護の普及啓発
- (3) 多頭飼育問題について関係者と連携体制を構築
- (4) 人と動物の豊かな関わりの推進

3 水道水の安全・安定供給の推進

本県における水道普及率は99%を超え、全国的にも高い水準にあります。が、県民の生活に必要なライフラインとして、各水道事業者には安全な水道水を安定的に供給することが求められています。

このため、市町等水道事業者に対し、国庫補助制度の活用による老朽化施設の更新や施設の耐震化の推進、維持管理の徹底等を指導し、危機管理体制を充実・強化するとともに、水道水の安全で安定した供給を図ります。

- (1) 水道の適正な維持管理
- (2) 水道施設整備の促進
- (3) 水道広域化の推進

4 食の安全・安心確保の推進

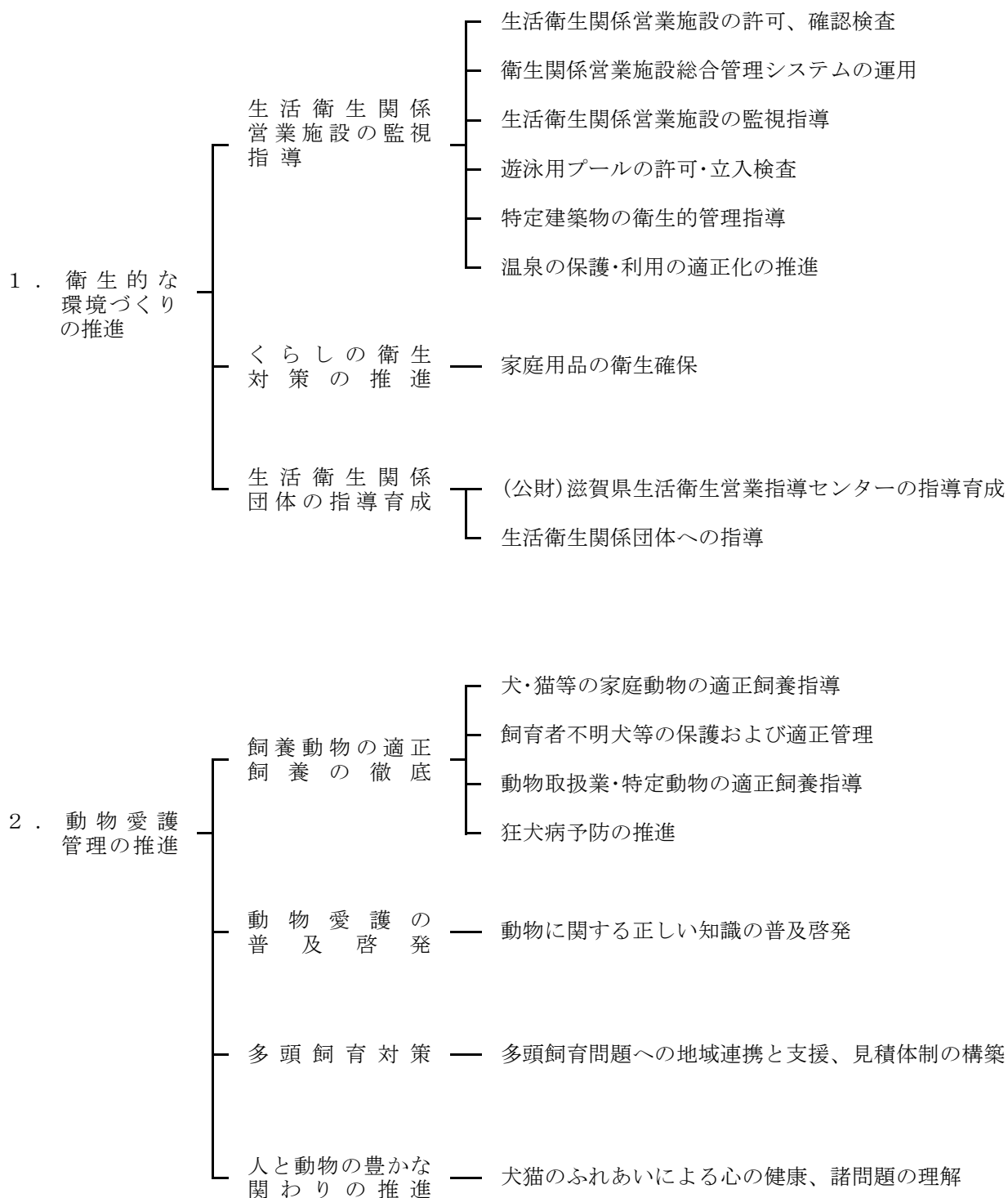
製造から販売に至るまでの各段階における食品の安全性を確保するため、監視指導や試験検査の実施等、種々の取組が県に求められています。

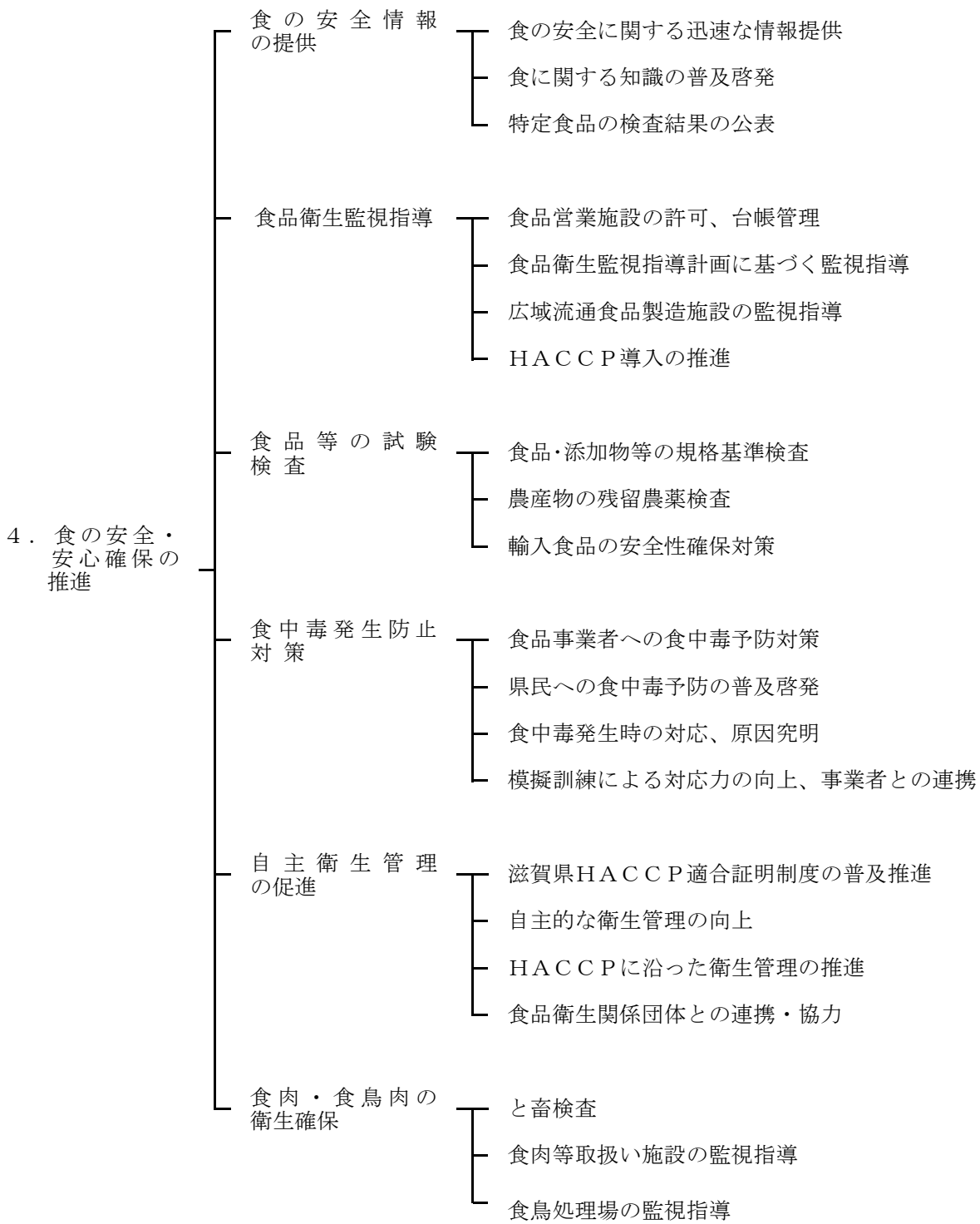
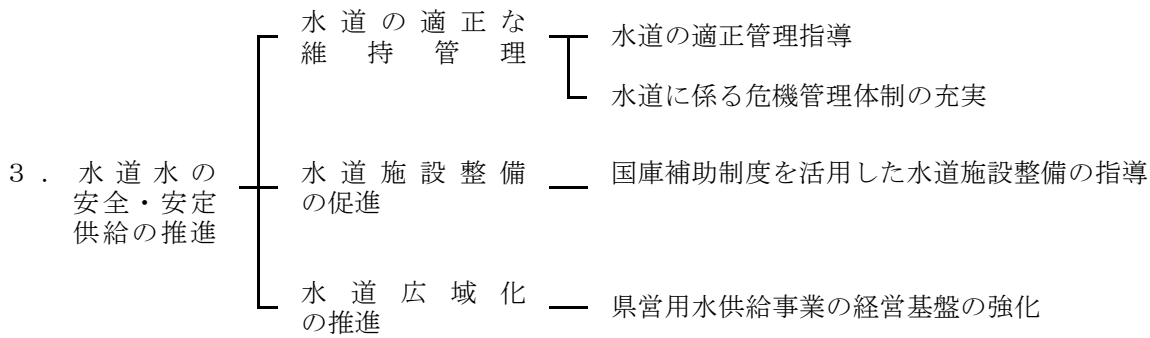
このため、食品衛生法に基づく監視指導を強化するとともに、規定されたHACCPに沿った衛生管理の周知および助言、滋賀県食品衛生基準条例および食の安全・安心推進条例に基づき、施設・設備の衛生保持、食品取扱いの点検・記録、食品等自主検査の実施等、事業者による自主衛生管理の推進を図ります。

また、食品添加物や輸入農産物の残留農薬をはじめとする食品に対する県民の不安は依然高く、食の安全・安心の正しい知識の普及、食への安心感を醸成するための社会的な信頼関係の構築に向けた取組を実施します。

- (1) 効果的な食品衛生監視指導の実施
- (2) 食中毒の発生防止対策の推進
- (3) 食品等の試験検査による安全性の確保
- (4) 食肉・鶏肉の衛生確保の推進
- (5) 食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理の推進
- (6) 食品の安全性に関する情報の提供

生活衛生課施策体系





事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
<p>【生活衛生課】</p> <p>衛生的環境推進事業費</p>	<p>36,742 (37,106)</p> <p>国 13,022</p> <p>使 6,148</p> <p>⊖ 17,572</p>	<p>理・美容所、旅館・ホテル、クリーニング店、公衆浴場等の生活衛生関係営業施設に対して、法令に基づく監視指導および生活衛生営業指導センターとの連携により、衛生水準の確保・向上を図る。</p> <p>1 生活衛生推進事業 6,647</p> <p>2 生活衛生指導助成事業 30,095</p> <p>(1) 生活衛生営業指導センター事業費補助 30,095 (公財) 滋賀県生活衛生指導センターが実施する経営相談や振興事業について補助することにより、健全な衛生水準の維持向上等を図る。</p>
<p>動物保護管理推進事業費</p>	<p>84,284 (79,537)</p> <p>使 7,040</p> <p>諸 1,000</p> <p>⊖ 76,244</p>	<p>滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、犬・猫等の動物の適正な飼養を指導するとともに、関係団体と連携して動物愛護の普及啓発に取り組む。</p> <p>1 動物愛護普及事業費 6,685</p> <p>(1) 動物愛護管理支援事業 1,150 飼い主のいない猫の減少および周辺的生活環境の保全を図るための「地域猫活動」を支援する。</p> <p>重 2 多頭飼育対策事業 1,544 多頭飼育問題への理解を一般に広げ、地域と連携した支援・見守り体制の構築を目指す。</p> <p>新 重 3 人と動物の豊かな関わり推進事業 2,456 犬猫とのふれあいにより心の健康に資するとともに、犬猫との関わりにおける諸問題についての理解を深める。</p> <p>4 動物保護管理センター運営事業 12,737</p> <p>5 動物保護管理事業 60,862</p> <p>(1) 動物管理業務 59,484 野犬等の保護、犬猫の引取・回収、犬猫の適正飼育指導等を一般財団法人滋賀県動物保護管理協会に委託して実施する。</p>

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
食品衛生推進事業費	56,019 (54,703) 国 988 使 32,906 ⊖ 22,125	食品関係営業施設に対して、法令に基づく営業許可、監視指導、HACCPに沿った衛生管理の周知、助言、試験検査および食中毒対策を実施するとともに、滋賀県食の安全・安心推進条例に基づき、食の安全に関する社会的信頼の構築に取り組む。 1 食の安全確保推進事業 12,879 2 食品・添加物試験検査事業 25,327 3 食中毒予防対策事業 7,170 4 食品衛生指導対策事業 8,154 5 食品安全監視センター事業費 2,278
水道事業総務費	404,239 (355,664) 国 398,922 ⊖ 5,317	水道水の安全・安定供給の維持のため、耐震化等を目的とした水道事業者への支援ならびに水道施設への立入検査や水質監視の調査を実施するとともに、水道事業の経営安定化に資する広域連携の推進を図る。 1 水道生活基盤施設耐震化等事業（13事業者） 398,429 2 水道施設維持管理指導事業 4,824 3 水道広域化推進事業 878

【資料】

1. 許可申請手数料等一覧 (令和3年6月1日～)

(1) 食品衛生法関係

名 称		手数料(円)	名 称		手数料(円)
飲 食 店	新規	16,800	氷 雪 製 造	新規	23,100
	継続譲受	13,200		継続譲受	18,200
調理の機能を有する自動販売機	新規	10,100	液 卵 製 造	新規	23,100
	継続譲受	8,000		継続譲受	18,200
食 肉 販 売	新規	10,100	食 用 油 脂 製 造	新規	23,100
	継続譲受	8,000		継続譲受	18,200
魚 介 類 販 売	新規	10,100	みそ または しょうゆ 製 造	新規	16,800
	継続譲受	8,000		継続譲受	13,200
魚 介 類 競 り 売 り	新規	23,100	酒 類 製 造	新規	16,800
	継続譲受	18,200		継続譲受	13,200
集 乳 業	新規	10,100	豆 腐 製 造	新規	14,700
	継続譲受	8,000		継続譲受	11,600
乳 処 理	新規	23,100	納 豆 製 造	新規	14,700
	継続譲受	18,200		継続譲受	11,600
特 別 牛 乳 搾 取	新規	23,100	麵 類 製 造	新規	14,700
	継続譲受	18,200		継続譲受	11,600
食 肉 処 理	新規	23,100	そ う ざ い 製 造	新規	23,100
	継続譲受	18,200		継続譲受	18,200
食 品 の 放 射 線 照 射	新規	23,100	複 合 型 そ う ざ い 製 造	新規	27,100
	継続譲受	18,200		継続譲受	23,500
菓 子 製 造	新規	14,700	冷 凍 食 品 製 造	新規	23,100
	継続譲受	11,600		継続譲受	18,200
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造	新規	14,700	複 合 型 冷 凍 食 品 製 造	新規	27,100
	継続譲受	11,600		継続譲受	23,500
乳 製 品 製 造	新規	23,100	漬 物 製 造	新規	14,700
	継続譲受	18,200		継続譲受	11,600
清 涼 飲 料 水 製 造	新規	23,100	密 封 包 装 食 品 製 造	新規	23,100
	継続譲受	18,200		継続譲受	18,200
食 肉 製 品 製 造	新規	23,100	食 品 の 小 分 け	新規	14,700
	継続譲受	18,200		継続譲受	11,600
水 産 製 品 製 造	新規	16,800	添 加 物 製 造	新規	23,100
	継続譲受	13,200		継続譲受	18,200

(2) と畜場関係

名 称	手数料(円)	名 称	手数料(円)
一般と畜場設置許可	23,000	と畜検査(牛・馬)	460
簡易と畜場設置許可	11,000	と畜検査(豚・とく・めん羊)	230
輸出牛肉衛生証明書	370円に証明した頭数1頭につき10円を加算した額		(注)とく……生後一年未満の仔牛

(3) 化製場法関係

名 称	手数料(円)	名 称	手数料(円)
死亡獣畜取扱場許可または法第8条に規定する施設の設置許可	24,000	化製場設置許可	37,000
動物の飼養または収容許可	12,000		

(4) 狂犬病予防法等関係

名 称	手数料(円)	名 称	手数料(円)
抑留犬の返還手数料	3,400円に保管した日数1日につき340円を加算した額	狂犬病予防注射	2,690

(5) 動物の愛護及び管理に関する法律関係

名 称	手数料(円)	名 称	手数料(円)
動物取扱業の登録	15,000	特定動物の飼養許可	12,800
動物取扱責任者研修の受講	1,000	特定動物の飼養変更許可	9,900
犬またはねこの引きとり	1頭につき2,000(生後90日未満は500円)		

(6) 環境衛生営業六法関係

名 称	手数料(円)	名 称	手数料(円)
興行場営業許可	新規	浴場営業許可	新規
	譲受		譲受
旅館業許可	新規	クリーニング所検査	新規
	譲受		譲受
季節的簡易宿所	12,000	クリーニング師試験	7,800
旅館業の許可を受けた地位の承継の承認	7,500	クリーニング師免許	6,200
理容所または美容所の検査	新規	クリーニング師免許証の訂正	3,400
	譲受	クリーニング師免許証の再交付	3,800
理・美容所、クリニック、所検査確認済証再交付手数料	540		

(7) 温泉法関係

名 称	手数料 (円)	名 称	手数料 (円)
土地掘削許可	130,000	温泉利用許可を受けた 地位の承継承認	7,500
ゆう出路増掘許可	120,000	温泉分析機関の登録	51,000
動力装置の許可	110,000	掘削・増掘・温泉採取のための 施設等の変更許可	24,000
掘削許可を受けた地位の承継承認	7,500	温泉採取許可申請	36,000
ゆう出路増掘または 動力装置の許可を 受けた地位の承継承認	7,500	温泉採取許可を受けた 地位の承継承認	7,500
温泉利用許可	36,000	可燃性天然ガス濃度申請	7,500

(8) 建築物における衛生的環境に関する法律関係

名 称	手数料 (円)	名 称	手数料 (円)
建築物清掃業者登録	36,000	建築物飲料水貯水槽 清掃業者登録	36,000
建築物空気環境測定業者登録	36,000	建築物排水管清掃業者登録	36,000
建築物空気調和用 ダクト清掃業者登録	36,000	建築物ねずみこん虫等 防除業者登録	36,000
建築物飲料水水質検査業者登録	36,000	建築物環境衛生総合管理者登録	46,000

(9) 食鳥検査法関係

名 称	手数料 (円)	名 称	手数料 (円)
食鳥処理事業許可	20,000	確認規程認定	5,700
食鳥処理場の構造 又は設備変更許可	11,000	確認規程変更確認	2,400
食鳥処理衛生管理者の養成施設の登録	150,000	食鳥検査手数料 (一羽につき)	5
講習会の登録	90,000		

(10) ふぐ調理師、遊泳用プール

名 称	手数料 (円)	名 称	手数料 (円)
ふぐ調理師試験	7,400	ふぐ調理師免許証再交付	3,600
ふぐ調理師免許	5,800	遊泳用プール開設許可	8,800
ふぐ調理師免許証書換え	3,400	遊泳用プール再開検査	3,900

※ふぐ調理師試験に使用するふぐの代金については別途必要

(11) 食の安全・安心

名 称	手数料 (円)	名 称	手数料 (円)
食品製造等工程 (HACCP) 適合証明書	35,000	その他の証明書	580

2. 関係団体一覧

(令和4年10月1日現在)

名称	代表者氏名	所在地	電話番号 (FAX番号)	設立年月日	非 出 資 の 別
(一社) 滋賀県生活衛生協会の	理事長 玄田 宗七	〒520-0806 大津市打出浜13-22-202	077-524-2312 (077-526-5318)	昭和46年8月26日	非出資
(公財) 滋賀県生活衛生営業指導センター	理事長 片岡 一郎	〒520-0806 大津市打出浜13-22-201	077-524-2311 (077-521-5440)	昭和55年11月7日	出資
滋賀県すし・料理生活衛生同業組合	理事長 上田 容弘	〒520-0806 大津市打出浜13-22-202	077-526-0360 (077-521-6410)	昭和44年7月31日	出資
滋賀県喫茶飲食生活衛生同業組合	理事長 井上 良夫	(同上)	077-526-7694 (077-526-7695)	昭和55年10月3日	出資
滋賀県食肉生活衛生同業組合	理事長 岡山 光雄	(同上)	077-526-0477 (077-521-6541)	昭和41年10月3日	非出資
滋賀県理容生活衛生同業組合	理事長 宇野 臣一	(同上)	077-510-1010 (077-510-1011)	昭和33年4月1日	出資
滋賀県美容生活衛生同業組合	理事長 玄田 宗七	(同上)	077-524-2313 (077-521-0852)	昭和33年1月23日	出資
生活衛生同業組合 滋賀県興行協会	理事長 松本 智	〒522-0074 彦根市大東町9番16号 (有)アレスックス内	0749-49-2400 (0749-26-5810)	昭和34年2月9日	非出資
滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長 前川 為夫	〒520-0806 大津市打出浜13-22-202	077-522-2553 (077-525-1779)	昭和34年7月8日	非出資
滋賀県公衆浴場生活衛生同業組合	理事長 西村 和英	(同上)	077-524-2312 (077-521-5440)	昭和33年3月5日	非出資
滋賀県クリーニング生活衛生同業組合	理事長 片岡 一郎	(同上)	077-522-3824 (077-521-3944)	昭和32年12月19日	非出資
滋賀県社交飲食業生活衛生同業組合	理事長 水長 秀行	〒522-0083 彦根市河原町二丁目3-11 (粹兆)	080-4640-4545 (0749-27-0850)	平成26年12月16日	非出資
(一社) 滋賀ビルメンテナンステラス協会	会長 安井 宏之	〒520-0855 大津市栗町20-11 久保ビル3階	077-534-4847 (077-534-3544)	昭和50年12月27日	非出資
滋賀県水道協会	会長 小椋 正清	(生活衛生課内)	077-528-3645 (077-528-4860)	昭和30年7月8日	非出資
(一財) 滋賀県動物保護管理協会	理事長 石田 龍一	〒520-3252 湖南市岩根136-98 滋賀県動物保護管理センター内	0748-75-6522 (0748-75-3295)	昭和59年3月27日	出資
(公社) 滋賀県獣医師会	会長 石田 龍一	〒520-0072 大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター内	077-526-1966 (077-528-2097)	昭和43年3月23日	非出資
和菓子研究団体 滋賀二六会	会長 古川 登志雄	〒522-0063 彦根市中央町6-22 古川日登堂内	0749-22-0037 (0749-22-0037)	昭和38年4月1日	非出資
滋賀県牛乳協会	会長 田中 敬雄	〒520-0003 大津市あかね町3番1号 日本酪農協同(株) 滋賀工場内	077-522-1951 (077-522-3677)	昭和38年4月1日	非出資
(一社) 滋賀県食品衛生協会	会長 法村 賢仁	〒520-0801 大津市におの浜3丁目3-3 ヨシノビル3A	077-526-1719 (077-526-7181)	昭和56年6月10日	非出資
滋賀県ふぐ調理師会	会長 廣瀬 吉徳	〒527-0135 東近江市横溝町424	0748-86-2212	昭和51年3月17日	非出資
滋賀県菓子工業組合	理事長 竹内 晴久	〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル2F	077-525-5972 (077-523-1939)	昭和42年2月14日	非出資